【資料 1】　小学校学習指導要領　生活科（2008 年改訂）

第 1　目標

具体的な活動や体験を通して，自分と身近な人々，社会及び自然とのかかわりに関心をもち，自分自身や自分の生活について考えさせるとともに，その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ，自立への基礎を養う。

第 2　各学年の目標及び内容

〔第 1 学年及び第 2 学年〕

1　目標

（1）　自分と身近な人々及び地域の様々な場所，公共物などとのかかわりに関心をもち，地域のよさに気付き，愛着をもつことができるようにするとともに，集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え，安全で適切な行動ができるようにする。

（2）　自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち，自然のすばらしさに気付き，自然を大切にしたり，自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。

（3）　身近な人々，社会及び自然とのかかわりを深めることを通して，自分のよさや可能性に気付き，意欲と自信をもって生活することができるようにする。

（4）　身近な人々，社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに，それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて，言葉，絵，動作，劇化などの方法により表現し，考えることができるようにする。

2　内容

（1）　学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり，楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに，通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち，安全な登下校ができるようにする。

（2）　家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え，自分の役割を積極的に果たすとともに，規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。

（3）　自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり，それらに親しみや愛着をもち，人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。

（4）　公共物や公共施設を利用し，身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり，それらを大切にし，安全に気を付けて正しく利用

することができるようにする。

（5）　身近な自然を観察したり，季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして，四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き，自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。

（6）　身近な自然を利用したり，身近にある物を使ったりなどして，遊びや遊びに使う物を工夫してつくり，その面白さや自然の不思議さに気付き，みんなで遊びを楽しむことができるようにする。

（7）　動物を飼ったり植物を育てたりして，それらの育つ場所，変化や成長の様子に関心をもち，また，それらは生命をもっていることや成長していることに気付き，生き物への親しみをもち，大切にすることができるようにする。

（8）　自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い，身近な人々とかかわることの楽しさが分かり，進んで交流することができるようにする。

（9）　自分自身の成長を振り返り，多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと，自分でできるようになったこと，役割が増えたことなどが分かり，これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに，これからの成長への願いをもって，意欲的に生活することができるようにする。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

1　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

（1）　自分と地域の人々，社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし，校外での活動を積極的に取り入れること。

（2）　第２の内容の（7）については，2 学年にわたって取り扱うものとし，動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育，栽培を行うようにすること。

（3）　国語科，音楽科，図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り，指導の効果を高めるようにすること。特に，第 1 学年入学当初においては，生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

（4）　第１章総則の第１の２に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について，生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

出所：国立教育政策研究所　学習指導要領データベースインデックス

※波線及び下線は筆者が引いたものである。

【資料 2】小学校学習指導要領　社会科（2008 年改訂）

第 1　目標

　社会生活についての理解を図り，我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て，国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第 2　各学年の目標及び内容

〔第 3 学年及び第 4 学年〕

1　目標

（1）　地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし，地域社会の一員としての自覚をもつようにする。

（2）　地域の地理的環境，人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし，地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

（3）　地域における社会的事象を観察，調査するとともに，地図や各種の具体的資料を効果的に活用し，地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力，調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

2　内容

（1）　自分たちの住んでいる身近な地域や市（区，町，村）について，次のことを観察，調査したり白地図にまとめたりして調べ，地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。 ア　身近な地域や市（区，町，村）の特色ある地形，土地利用の様子，主な公共施設などの場所と働き，交通の様子，古くから残る建造物など

（2）　地域の人々の生産や販売について，次のことを見学したり調査したりして調べ，それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。

ア　地域には生産や販売に関する仕事があり，それらは自分たちの生活を支えていること。

イ　地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかかわり

（3）　地域の人々の生活にとって必要な飲料水，電気，ガスの確保や廃棄物の処理について，次のことを見学，調査したり資料を活用したりして調べ，これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるようにする。 ア　飲料水，電気，ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり

イ　これらの対策や事業は計画的，協力的に進められていること。

（4）　地域社会における災害及び事故の防止について，次のことを見学，調査したり資料を活用したりして調べ，人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。
ア　関係機関は地域の人々と協力して，災害や事故の防止に努めていること。
イ　関係の諸機関が相互に連携して，緊急に対処する体制をとっていること。

（5）　地域の人々の生活について，次のことを見学，調査したり年表にまとめたりして調べ，人々の生活の変化や人々の願い，地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。
ア　古くから残る暮らしにかかわる道具，それらを使っていたころの暮らしの様子
イ　地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事
ウ　地域の発展に尽くした先人の具体的事例

（6）　県（都，道，府）の様子について，次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ，県（都，道，府）の特色を考えるようにする。 ア　県（都，道，府）内における自分たちの市（区，町，村）及び我が国における自分たちの県（都，道，府）の地理的位置，47 都道府県の名称と位置
イ　県（都，道，府）全体の地形や主な産業の概要，交通網の様子や主な都市の位置
ウ　県（都，道，府）内の特色ある地域の人々の生活
エ　人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

3　内容の取扱い
（1）　内容の（1）については，方位や主な地図記号について扱うものとする。
（2）　内容の（2）のイについては，次のとおり取り扱うものとする。
ア　「生産」については，農家，工場などの中から選択して取り上げること。
イ　「販売」については，商店を取り上げ，販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うようにすること。
ウ　「国内の他地域など」については，外国とのかかわりにも気付くよう配慮すること。
（3）　内容の（3）については，次のとおり取り扱うものとする。 ア　「飲料水，電気，ガス」については，それらの中から選択して取り上げ，節水や節電などの資源の有効な利用についても扱うこと。
イ　「廃棄物の処理」については，ごみ，下水のいずれかを選択して取り上げ，廃棄物を資源として活用していることについても扱うこと。
（4）　内容の（4）の「災害」については，火災，風水害，地震などの中から選択して取り上げ，「事故の防止」については，交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとす

る。
（5）　内容の（3）及び（4）にかかわって，地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする。
（6）　内容の（5）のウの「具体的事例」については，開発，教育，文化，産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げるものとする。
（7）　内容の（6）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　ウについては，自然環境，伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。その際，伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域を含めること。
イ　エについては，我が国や外国には国旗があることを理解させ，それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。

〔第５学年〕

１　目標

（1）　我が国の国土の様子，国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし，環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め，国土に対する愛情を育てるようにする。

（2）　我が国の産業の様子，産業と国民生活との関連について理解できるようにし，我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。

（3）　社会的事象を具体的に調査するとともに，地図や地球儀，統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し，社会的事象の意味について考える力，調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

２　内容

（1）　我が国の国土の自然などの様子について，次のことを地図や地球儀，資料などを活用して調べ，国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。

ア　世界の主な大陸と海洋，主な国の名称と位置，我が国の位置と領土

イ　国土の地形や気候の概要，自然条件から見て特色ある地域の人々の生活

ウ　公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ

エ　国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止

（2）　我が国の農業や水産業について，次のことを調査したり地図や地球儀，資料などを活用したりして調べ，それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。

ア　様々な食料生産が国民の食生活を支えていること，食料の中には外国から輸入しているものがあること。

イ　我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など

ウ　食料生産に従事している人々の工夫や努力，生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き

（3）　我が国の工業生産について，次のことを調査したり地図や地球儀，資料などを活用したりして調べ，それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。

ア　様々な工業製品が国民生活を支えていること。

イ　我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など

ウ　工業生産に従事している人々の工夫や努力，工業生産を支える貿易や運輸などの働き

（4）　我が国の情報産業や情報化した社会の様子について，次のことを調査したり資料を活用したりして調べ，情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。
ア　放送，新聞などの産業と国民生活とのかかわり
イ　情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり

3　内容の取扱い
（1）　内容の（1）については，次のとおり取り扱うものとする。 ア　アの「主な国」については，近隣の諸国を含めて取り上げるものとすること。その際，我が国や諸外国には国旗があることを理解するとともに，それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。
イ　イの「自然条件から見て特色ある地域」については，事例地を選択して取り上げ，自然環境に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。
ウ　ウについては，大気の汚染，水質の汚濁などの中から具体的事例を選択して取り上げること。
エ　エについては，我が国の国土保全等の観点から扱うようにし，森林資源の育成や保護に従事している人々の工夫や努力及び環境保全のための国民一人一人の協力の必要性に気付くよう配慮すること。

（2）　内容の（2）のウについては，農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし，稲作のほか，野菜，果物，畜産物，水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。
（3）　内容の（3）のウについては，工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし，金属工業，機械工業，石油化学工業，食料品工業などの中から一つを取り上げるものとする。
（4）　内容の（2）のウ及び（3）のウにかかわって，価格や費用，交通網について取り扱うものとする。
（5）　内容の（4）については，次のとおり取り扱うものとする。 ア　アについては，放送，新聞などの中から選択して取り上げること。
イ　イについては，情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育，福祉，医療，防災などの中から選択して取り上げること。

〔第６学年〕

１　目標

（1）　国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに，我が国の歴史や伝統を大切にし，国を愛する心情を育てるようにする。

（2）　日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし，平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。

（3）　社会的事象を具体的に調査するとともに，地図や地球儀，年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し，社会的事象の意味をより広い視野から考える力，調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

２　内容

（1）　我が国の歴史上の主な事象について，人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財，資料などを活用して調べ，歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに，自分たちの生活の歴史的背景，我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。

ア　狩猟・採集や農耕の生活，古墳について調べ，大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際，神話・伝承を調べ，国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。

イ　大陸文化の摂取，大化の改新，大仏造営の様子，貴族の生活について調べ，天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること。

ウ　源平の戦い，鎌倉（かまくら）幕府の始まり，元との戦いについて調べ，武士による政治が始まったことが分かること。

エ　京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画について調べ，室町文化が生まれたことが分かること。

オ　キリスト教の伝来，織田（おだ）・豊臣（とよとみ）の天下統一，江戸幕府の始まり，参勤交代，鎖国について調べ，戦国の世が統一され，身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること。

カ　歌舞伎（かぶき）や浮世絵，国学や蘭学（らんがく）について調べ，町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること。

キ　黒船の来航，明治維新，文明開化などについて調べ，廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること。

ク　大日本帝国憲法の発布，日清（にっしん）・日露の戦争，条約改正，科学の発展などについて調べ，我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること。

ケ　日華事変，我が国にかかわる第二次世界大戦，日本国憲法の制定，オリンピックの開

催などについて調べ，戦後我が国は民主的な国家として出発し，国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。

（2）　我が国の政治の働きについて，次のことを調査したり資料を活用したりして調べ，国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。
ア　国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。
イ　日本国憲法は，国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

（3）　世界の中の日本の役割について，次のことを調査したり地図や地球儀，資料などを活用したりして調べ，外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること，世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。
ア　我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子
イ　我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き

3　内容の取扱い
（1）　内容の（1）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　児童の興味・関心を重視し，取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど，精選して具体的に理解できるようにすること。その際，ケの指導に当たっては，児童の発達の段階を考慮すること。
イ　歴史学習全体を通して，我が国は長い歴史をもち伝統や文化をはぐくんできたこと，我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにすること。
ウ　アの「神話・伝承」については，古事記，日本書紀，風土記などの中から適切なものを取り上げること。
エ　アからクまでについては，例えば，次に掲げる人物を取り上げ，人物の働きを通して学習できるように指導すること。
　卑弥呼(ひみこ)，聖徳太子(しょうとくたいし)，小野妹子(おののいもこ)，中大兄皇子(なかのおおえのおうじ)，中臣鎌足(なかとみのかまたり)，聖武(しょうむ)天皇，行基(ぎょうき)，鑑真(がんじん)，藤原道長(ふじわらのみちなが)，紫式部(むらさきしきぶ)，清少納言(せいしょうなごん)，平清盛(たいらのきよもり)，源頼朝(みなもとのよりとも)，源義経(みな

もとのよしつね)，北条時宗(ほうじょうときむね)，足利義満(あしかがよしみつ)，足利義政(あしかがよしまさ)，雪舟(せっしゅう)，ザビエル，織田信長(おだのぶなが)，豊臣秀吉(とよとみひでよし)，徳川家康(とくがわいえやす)，徳川家光(とくがわいえみつ)，近松門左衛門(ちかまつもんざえもん)，歌川(うたがわ)（安藤(あんどう)）広重(ひろしげ)，本居宣長(もとおりのりなが)，杉田玄白(すぎたげんぱく)，伊能忠敬(いのうただたか)，ペリー，勝海舟(かつかいしゅう)，西郷隆盛(さいごうたかもり)，大久保利通(おおくぼとしみち)，木戸孝允(きどたかよし)，明治天皇，福沢諭吉(ふくざわゆきち)，大隈重信(おおくましげのぶ)，板垣退助(いたがきたいすけ)，伊藤博文(いとうひろぶみ)，陸奥宗光(むつむねみつ)，東郷平八郎(とうごうへいはちろう)，小村寿太郎(こむらじゅたろう)，野口英世(のぐちひでよ)

オ　アからケまでについては，例えば，国宝，重要文化財に指定されているものや，そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ，我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。

（2）　内容の（2）については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際には，各々の国民の祝日に関心をもち，その意義を考えさせるよう配慮すること。

イ　国会などの議会政治や選挙の意味，国会と内閣と裁判所の三権相互の関連，国民の司法参加，租税の役割などについても扱うようにすること。

ウ　アの「地方公共団体や国の政治の働き」については，社会保障，災害復旧の取組，地域の開発などの中から選択して取り上げ，具体的に調べられるようにすること。

エ　イの「天皇の地位」については，日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ，歴史に関する学習との関連も図りながら，天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また，イの「国民としての権利及び義務」については，参政権，納税の義務などを取り上げること。

（3）　内容の（3）については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アについては，我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際，それらの中から児童が一か国を選択して調べるよう配慮し，様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに，我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うこと。

イ　イの「国際交流」についてはスポーツ，文化の中から，「国際協力」については教育，医学，農業などの分野で世界に貢献している事例の中から，それぞれ選択して取り上げ，国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。

ウ　イの「国際連合の働き」については，網羅的，抽象的な扱いにならないよう，ユニセフやユネスコの身近な活動を取り上げて具体的に調べるようにすること。

エ　ア及びイについては，我が国の国旗と国歌の意義を理解させ，これを尊重する態度を

育てるとともに，諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

1.指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。（1）　各学校においては，地域の実態を生かし，児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに，観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。

（2）　博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに，身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。

（3）　学校図書館や公共図書館，コンピュータなどを活用して，資料の収集・活用・整理などを行うようにすること。また，第 4 学年以降においては，教科用図書「地図」を活用すること。

（4）　第 1 章総則の第 1 の 2 に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について，社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2.第 2 の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

（1）　各学年の指導については，児童の発達の段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに，個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようにすること。

（2）　各学年において，地図や統計資料などを効果的に活用し，我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができるように工夫して指導すること。

出所：国立教育政策研究所　学習指導要領データベースインデックス

※波線及び下線は筆者が引いたものである。

【資料 3】中学校学習指導要領　社会科（2011 年改訂）

第１　目標

広い視野に立って，社会に対する関心を高め，諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し，我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め，公民としての基礎的教養を培い，国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第２　各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

1　目標

（1）　日本や世界の地理的事象に対する関心を高め，広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ，地理的な見方や考え方の基礎を培い，我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。

（2）　日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ，それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し，地域的特色や地域の課題をとらえさせる。

（3）　大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し，それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること，また，それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。

（4）　地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め，様々な資料を適切に選択，活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。

2　内容

（1）　世界の様々な地域

ア　世界の地域構成

地球儀や世界地図を活用し，緯度と経度，大陸と海洋の分布，主な国々の名称と位置，地域区分などを取り上げ，世界の地域構成を大観させる。

イ　世界各地の人々の生活と環境

世界各地における人々の生活の様子とその変容について，自然及び社会的条件と関連付けて考察させ，世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる。

ウ　世界の諸地域

世界の諸地域について，以下の（ア）から（カ）の各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ，それを基に主題を設けて，それぞれの州の地域的特色を理解させる。　（ア）　アジア

（イ）　ヨーロッパ

（ウ）　アフリカ

（エ）　北アメリカ

（オ）　南アメリカ

（カ）　オセアニア

エ　世界の様々な地域の調査

世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ，様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し，世界の地理的認識を深めさせるとともに，世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。

（2）　日本の様々な地域

ア　日本の地域構成

地球儀や地図を活用し，我が国の国土の位置，世界各地との時差，領域の特色と変化，地域区分などを取り上げ，日本の地域構成を大観させる。

イ　世界と比べた日本の地域的特色

世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ，我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。

（ア）　自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色，海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに，国内の地形や気候の特色，自然災害と防災への努力を取り上げ，日本の自然環境に関する特色を大観させる。

（イ）　人口

世界的視野から日本の人口と人口密度，少子高齢化の課題を理解させるとともに，国内の人口分布，過疎・過密問題を取り上げ，日本の人口に関する特色を大観させる。

（ウ）　資源・エネルギーと産業

世界的視野から日本の資源・エネルギーの消費の現状を理解させるとともに，国内の産業の動向，環境やエネルギーに関する課題を取り上げ，日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を大観させる。

（エ）　地域間の結び付き

世界的視野から日本と世界との交通・通信網の発達の様子や物流を理解させるとともに，国内の交通・通信網の整備状況を取り上げ，日本と世界の結び付きや国内各地の結び付き

の特色を大観させる。

ウ　日本の諸地域

日本を幾つかの地域に区分し，それぞれの地域について，以下の（ア）から（キ）で示した考察の仕方を基にして，地域的特色をとらえさせる。　（ア）　自然環境を中核とした考察

地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として，それを人々の生活や産業などと関連付け，自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや，地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。

（イ）　歴史的背景を中核とした考察

地域の産業，文化の歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として，それを国内外の他地域との結び付きや自然環境などと関連付け，地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景がかかわっていることなどについて考える。

（ウ）　産業を中核とした考察

地域の農業や工業などの産業に関する特色ある事象を中核として，それを成立させている地理的諸条件と関連付け，地域に果たす産業の役割やその動向は他の事象との関連で変化するものであることなどについて考える。

（エ）　環境問題や環境保全を中核とした考察

地域の環境問題や環境保全の取組を中核として，それを産業や地域開発の動向，人々の生活などと関連付け，持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える。

（オ）　人口や都市・村落を中核とした考察

地域の人口の分布や動態，都市・村落の立地や機能に関する特色ある事象を中核として，それを人々の生活や産業などと関連付け，過疎・過密問題の解決が地域の課題となっていることなどについて考える。

（カ）　生活・文化を中核とした考察

地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として，それを自然環境や歴史的背景，他地域との交流などと関連付け，近年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える。

（キ）　他地域との結び付きを中核とした考察

地域の交通・通信網に関する特色ある事象を中核として，それを物資や人々の移動の特色や変化などと関連付け，世界や日本の他の地域との結び付きの影響を受けながら地域は変容していることなどについて考える。

エ　身近な地域の調査

身近な地域における諸事象を取り上げ，観察や調査などの活動を行い，生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見いだし，地域社会の形成に参画しそ

の発展に努力しようとする態度を養うとともに，市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法，地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

3　内容の取扱い

（1）　内容の（1）及び（2）については，この順序で取り扱うものとする。

（2）　内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図，景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際，教科用図書「地図」を十分に活用すること。

　また，地域に関する情報の収集，処理に当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。

イ　学習で取り上げる地域や国については，各項目間の調整を図り，一部の地域に偏ることのないようにすること。

ウ　地域の特色や変化をとらえるに当たっては，歴史的分野との連携を踏まえ，歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに，公民的分野との関連にも配慮すること。

エ　地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には，地域的特色をとらえる上で必要な範囲にとどめること。

（3）　内容の（1）については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アについては，学習全体を通して，大まかに世界地図を描けるようにすること。

イ　イについては，世界各地の人々の生活の様子を考察するに当たって，衣食住の特色や，生活と宗教とのかかわりなどに着目させるようにすること。その際，世界の主な宗教の分布について理解させるようにすること。

ウ　ウについては，州ごとに様々な面から地域的特色を大観させ，その上で主題を設けて地域的特色を理解させるようにすること。その際，主題については，州の地域的特色が明確となり，かつ我が国の国土の認識を深める上で効果的であるという観点から設定すること。また，州ごとに異なるものとなるようにすること。

エ　エについては，様々な資料を的確に読み取ったり，地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また，自分の解釈を加えて論述したり，意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。

（4）　内容の（2）については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アについては，次のとおり取り扱うものとすること。

（ア）　「領域の特色と変化」については，我が国の海洋国家としての特色を取り上げる

とともに，北方領土が我が国の固有の領土であることなど，我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。
（イ）　日本の地域区分を扱う際には，都道府県の名称と位置のほかに都道府県庁所在地名も取り上げること。
（ウ）　学習全体を通して，大まかに日本地図を描けるようにすること。

イ　イの（ア）から（エ）で示した日本の地域的特色については，指導に当たって内容の（1）の学習成果を生かすとともに，日本の諸地域の特色について理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。
ウ　ウについては，次のとおり取り扱うものとすること。
（ア）　地域区分については，指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。
（イ）　指導に当たっては，地域の特色ある事象や事柄を中核として，それを他の事象と有機的に関連付けて，地域的特色を追究するようにすること。
（ウ）　（ア）から（キ）の考察の仕方については，学習する地域ごとに一つ選択すること。また，ウの学習全体を通してすべて取り扱うこと。

エ　エについては，学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際，縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ，それらの活用の技能を高めるようにすること。また，観察や調査の結果をまとめる際には，地図を有効に活用して事象を説明したり，自分の解釈を加えて論述したり，意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。なお，学習の効果を高めることができる場合には，内容の（2）のウの中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱ってもよいこと。

〔歴史的分野〕

1　目標

（1）　歴史的事象に対する関心を高め，我が国の歴史の大きな流れを，世界の歴史を背景に，各時代の特色を踏まえて理解させ，それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに，我が国の歴史に対する愛情を深め，国民としての自覚を育てる。

（2）　国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を，その時代や地域との関連において理解させ，尊重する態度を育てる。

（3）　歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ，我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに，他民族の文化，生活などに関心をもたせ，国際協調の精神を養う。

（4）　身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め，様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

2　内容

（1）　歴史のとらえ方

ア　我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりするなどの活動を通して，時代の区分やその移り変わりに気付かせ，歴史を学ぶ意欲を高めるとともに，年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる。

イ　身近な地域の歴史を調べる活動を通して，地域への関心を高め，地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに，受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め，歴史の学び方を身に付けさせる。

ウ　学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して，各時代の特色をとらえさせる。

（2）　古代までの日本

ア　世界の古代文明や宗教のおこり，日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰，大和朝廷による統一と東アジアとのかかわりなどを通して，世界の各地で文明が築かれ，東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる。

イ　律令（りつりょう）国家の確立に至るまでの過程，摂関政治などを通して，大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ，その後，天皇や貴族の政治が展開したことを理解させる。

ウ　仏教の伝来とその影響，仮名文字の成立などを通して，国際的な要素をもった文化が

栄え，後に文化の国風化が進んだことを理解させる。

（3）　中世の日本

ア　鎌倉（かまくら）幕府の成立，南北朝の争乱と室町幕府，東アジアの国際関係，応仁（おうにん）の乱後の社会的な変動などを通して，武家政治の特色を考えさせ，武士が台頭して武家政権が成立し，その支配が次第に全国に広まるとともに，東アジア世界との密接なかかわりがみられたことを理解させる。

イ　農業など諸産業の発達，畿内（きない）を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立，禅宗の文化的な影響などを通して，武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる。

（4）　近世の日本

ア　戦国の動乱，ヨーロッパ人来航の背景とその影響，織田（おだ）・豊臣（とよとみ）による統一事業とその当時の対外関係，武将や豪商などの生活文化の展開などを通して，近世社会の基礎がつくられていったことを理解させる。

イ　江戸幕府の成立と大名統制，鎖国政策，身分制度の確立及び農村の様子，鎖国下の対外関係などを通して，江戸幕府の政治の特色を考えさせ，幕府と藩による支配が確立したことを理解させる。

ウ　産業や交通の発達，教育の普及と文化の広がりなどを通して，町人文化が都市を中心に形成されたことや，各地方の生活文化が生まれたことを理解させる。

エ　社会の変動や欧米諸国の接近，幕府の政治改革，新しい学問・思想の動きなどを通して，幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解させる。

（5）　近代の日本と世界

ア　欧米諸国における市民革命や産業革命，アジア諸国の動きなどを通して，欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる。

イ　開国とその影響，富国強兵・殖産興業政策，文明開化などを通して，新政府による改革の特色を考えさせ，明治維新によって近代国家の基礎が整えられて，人々の生活が大きく変化したことを理解させる。

ウ　自由民権運動，大日本帝国憲法の制定，日清（にっしん）・日露戦争，条約改正などを通して，立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに，我が国の国際的地位が向上したことを理解させる。

エ　我が国の産業革命，この時期の国民生活の変化，学問・教育・科学・芸術の発展などを通して，我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解させる。

オ　第一次世界大戦の背景とその影響，民族運動の高まりと国際協調の動き，我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを通して，第一次世界大戦前後の国際情勢及

び我が国の動きと，大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解させる。
カ　経済の世界的な混乱と社会問題の発生，昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動き，戦時下の国民の生活などを通して，軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる。

（6）　現代の日本と世界
ア　冷戦，我が国の民主化と再建の過程，国際社会への復帰などを通して，第二次世界大戦後の諸改革の特色を考えさせ，世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる。
イ　高度経済成長，国際社会とのかかわり，冷戦の終結などを通して，我が国の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上し，国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させる。

3　内容の取扱い
（1）　内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。
ア　生徒の発達の段階を考慮して，各時代の特色や時代の転換にかかわる基礎的・基本的な歴史的事象を重点的に選んで指導内容を構成すること。
イ　歴史的事象の意味・意義や特色，事象間の関連を説明したり，課題を設けて追究したり，意見交換したりするなどの学習を重視して，思考力，判断力，表現力等を養うとともに，学習内容の確かな理解と定着を図ること。
ウ　各時代の文化については，代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせるようにすること。
エ　歴史的事象の指導に当たっては，地理的分野との連携を踏まえ，地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに，公民的分野との関連にも配慮すること。
オ　国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物に対する生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに，それぞれの人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させるようにすること。その際，身近な地域の歴史上の人物を取り上げることにも留意すること。
カ　日本人の生活や生活に根ざした文化については，政治の動き，社会の動き，各地域の地理的条件，身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり，民俗学や考古学などの成果の活用や博物館，郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるようにすること。

（2）　内容の（1）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アについては，中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とすること。小学校での学習を踏まえ，扱う内容や活動の仕方を工夫して，「時代の区分やその移り変わり」に気付かせるようにすること。「年代の表し方や時代区分」の学習については，導入における学習内容を基盤にし，内容の（2）以下とかかわらせて継続的・計画的に進めること。
イ　イについては，内容の（2）以下とかかわらせて計画的に実施し，地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに，人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際，博物館，郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。
ウ　ウについては，内容の（2）以下の各時代の学習のまとめとして実施することを原則とすること。その際，各時代の学習の初めにその特色の究明に向けた課題意識を育成した上で，他の時代との共通点や相違点に着目しながら，大観や表現の仕方を工夫して，各時代の特色をとらえさせるようにすること。
エ　ア，イ及びウについては，適切かつ十分な授業時数を配当すること。

（3）　内容の（2）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アの「世界の古代文明」については，中国の文明を中心に諸文明の特色を取り扱い，生活技術の発達，文字の使用，国家のおこりと発展などの共通する特色に気付かせるようにすること。また，人類の出現にも触れること。「宗教のおこり」については，仏教，キリスト教，イスラム教などを取り上げ，世界の文明地域との重なりに気付かせるようにすること。「日本列島における農耕の広まりと生活の変化」については，狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していったことに気付かせるようにすること。「大和朝廷による統一と東アジアとのかかわり」については，古墳の広まりにも触れるとともに，大陸から移住してきた人々の我が国の社会に果たした役割に気付かせるようにすること。
イ　イの「律令国家の確立に至るまでの過程」については，聖徳太子（しょとくたいし）の政治，大化の改新から律令国家の確立に至るまでの過程を，小学校での学習内容を活用して大きくとらえさせるようにすること。
ウ　ウについては，文化を担った人々などに着目して取り扱うようにすること。
エ　考古学などの成果を活用するとともに，神話・伝承などの学習を通して，当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。

（4）　内容の（3）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アの「東アジアの国際関係」については，元寇（げんこう），日明（にちみん）貿易，琉球（りゅうきゅう）の国際的な役割などを取り扱うようにすること。「武家政治の特色」については，主従の結び付きや武力を背景にして次第にその支配を広げていったことなど，

それ以前の時代との違いに着目して考えさせるようにすること。
イ　イの「武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化」については，この時代の文化の中に現在に結び付くものがみられることに気付かせるようにすること。

（5）　内容の（4）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アの「ヨーロッパ人来航の背景」については，新航路の開拓を中心に取り扱い，宗教改革についても触れること。「織田・豊臣による統一事業」については，検地・刀狩などの政策を取り扱うようにすること。
イ　イの「鎖国下の対外関係」については，オランダ，中国との交易のほか，朝鮮との交流や琉球の役割，北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。「江戸幕府の政治の特色」については，その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなど，それ以前の時代との違いに着目して考えさせるようにすること。
ウ　ウの「産業や交通の発達」については，身近な地域の特色を生かすようにすること。「各地方の生活文化」については，身近な地域の事例を取り上げるように配慮し，藩校や寺子屋などによる「教育の普及」や社会的な「文化の広がり」と関連させて，現在との結び付きに気付かせるようにすること。
エ　エの「幕府の政治改革」については，百姓一揆（いっき）などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から，代表的な事例を取り上げるようにすること。

（6）　内容の（5）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アの「市民革命」については欧米諸国における近代社会の成立という観点から，「産業革命」については工業化による社会の変化という観点から，「アジア諸国の動き」については欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から，それぞれ代表的な事例を取り上げるようにすること。
イ　イの「開国とその影響」については，アの欧米諸国のアジア進出と関連付けて取り扱うようにすること。「富国強兵・殖産興業政策」については，この政策の下に新政府が行った，廃藩置県，学制・兵制・税制の改革，身分制度の廃止，領土の画定などを取り扱うようにすること。「新政府による改革の特色」については，欧米諸国とのかかわりや社会の近代化など，それ以前の時代との違いに着目して考えさせるようにすること。「明治維新」については，複雑な国際情勢の中で独立を保ち，近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせるようにすること。
ウ　ウの「日清・日露戦争」については，このころの大陸との関係に着目させること。「条約改正」については，欧米諸国と対等の外交関係を樹立するための人々の努力に気付かせるようにすること。「立憲制の国家が成立して議会政治が始まる」については，その歴史上の意義や現代の政治とのつながりに気付かせるようにすること。
エ　エの「我が国の産業革命」については，イの「富国強兵・殖産興業政策」の下で近代

産業が進展したことと関連させて取り扱い，都市や農山漁村の生活に大きな変化が生じたことに気付かせるようにすること。「近代文化」については，伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付かせるようにすること。
オ　オの「第一次世界大戦」については，日本の参戦，ロシア革命なども取り上げて，世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにすること。「我が国の国民の政治的自覚の高まり」については，大正デモクラシーの時期の政党政治の発達，民主主義思想の普及，社会運動の展開を取り扱うようにすること。
カ　カについては，世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うとともに，国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせるようにすること。

（7）　内容の（6）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アについては，国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせるようにすること。「第二次世界大戦後の諸改革の特色」については，新たな制度が生まれたことなどに着目して考えさせるようにすること。
イ　イについては，沖縄返還，日中国交正常化，石油危機などの節目となる歴史的事象を取り扱うようにすること

〔公民的分野〕

1　目標

（1）　個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ，民主主義に関する理解を深めるとともに，国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。

（2）　民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて，個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め，現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに，社会の諸問題に着目させ，自ら考えようとする態度を育てる。

（3）　国際的な相互依存関係の深まりの中で，世界平和の実現と人類の福祉の増大のために，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。

（4）　現代の社会的事象に対する関心を高め，様々な資料を適切に収集，選択して多面的・多角的に考察し，事実を正確にとらえ，公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

2　内容

（1）　私たちと現代社会

ア　私たちが生きる現代社会と文化

現代日本の特色として少子高齢化，情報化，グローバル化などがみられることを理解させるとともに，それらが政治，経済，国際関係に影響を与えていることに気付かせる。また，現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに，我が国の伝統と文化に関心をもたせ，文化の継承と創造の意義に気付かせる。

イ　現代社会をとらえる見方や考え方

人間は本来社会的存在であることに着目させ，社会生活における物事の決定の仕方，きまりの意義について考えさせ，現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として，対立と合意，効率と公正などについて理解させる。その際，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。

（2）　私たちと経済

ア　市場の働きと経済

身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに，価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また，現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに，社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際，社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について，勤労の権利

と義務，労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。

イ　国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために，社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，社会保障の充実，消費者の保護など，市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また，財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際，租税の意義と役割について考えさせるとともに，国民の納税の義務について理解させる。

（3）　私たちと政治

ア　人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

人間の尊重についての考え方を，基本的人権を中心に深めさせ，法の意義を理解させるとともに，民主的な社会生活を営むためには，法に基づく政治が大切であることを理解させ，我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また，日本国憲法が基本的人権の尊重，国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め，日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。

イ　民主政治と政治参加

地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際，地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに，住民の権利や義務に関連させて，地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。また，国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ，議会制民主主義の意義について考えさせるとともに，多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに，国民の権利を守り，社会の秩序を維持するために，法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに，民主政治の推進と，公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際，選挙の意義について考えさせる。

（4）私たちと国際社会の諸課題

ア　世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには，国際協調の観点から，国家間の相互の主権の尊重と協力，各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させ，国際社会における我が国の役割について考えさせる。その際，日本国憲法の平和主義について理解を深め，我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに，核兵器などの脅威に着目させ，戦争を防止し，世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。また，地球環境，資源・エネルギー，貧困などの課題の解決のために経済的，技術的な協力などが大切であることを理解させる。

イ　よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するという観点から，私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ，自分の考えをまとめさせる。

3　内容の取扱い

（1）　内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに，これらの分野で育成された能力や態度が，更に高まり発展するようにすること。また，社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し，特定の内容に偏ることなく，分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるようにすること。

イ　生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し，日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して政治や経済などについての見方や考え方の基礎が養えるようにすること。その際，制度や仕組みの意義や働きについて理解を深めさせるようにすること。

ウ　分野全体を通して，習得した知識を活用して，社会的事象について考えたことを説明させたり，自分の意見をまとめさせたりすることにより，思考力，判断力，表現力等を養うこと。また，考えさせる場合には，資料を読み取らせて解釈させたり，議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。

（2）　内容の（1）については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アについては，次のとおり取り扱うものとすること。

（ア）　地理的分野，歴史的分野との関連を図り，現代社会の特色をとらえさせるようにすること。

（イ）「現代社会における文化の意義や影響」については，科学，芸術，宗教などを取り上げ，社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫すること。「我が国の伝統と文化」については，歴史的分野における学習の成果を生かして特色あるものを扱うこと。

イ　（1）については公民的分野の導入部として位置付け，ア，イの順で行うものとし，適切かつ十分な授業時数を配当すること。

（3）　内容の（2）については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アについては，身近で具体的な事例を取り上げ，個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させるとともに，市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させること。その際，市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせること。

イ　イの「消費者の保護」については，消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。「財政」については，少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。

（4）　内容の（3）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アについては，日常の具体的な事例を取り上げ，日本国憲法の基本的な考え方を理解させること。
イ　イについては，次のとおり取り扱うものとすること。
（ア）　調査や見学などを通して具体的に理解させること。
（イ）　「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて，裁判員制度についても触れること。

（5）　内容の（4）については，次のとおり取り扱うものとする。
ア　アについては，次のとおり取り扱うものとすること。　（ア）　地理的分野，歴史的分野との関連を図り，その学習の成果を生かす工夫を行うこと。
（イ）　「世界平和の実現」については，領土（領海，領空を含む），国家主権，主権の相互尊重，国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。
（ウ）「国家間の相互の主権の尊重と協力」との関連で，国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ，それらを尊重する態度を育てるよう配慮すること。
（エ）　国際社会における文化や宗教の多様性についても触れること。
イ　イについては，次のとおり取り扱うものとすること。
（ア）　身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目させ，世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。
（イ）　イについては，社会科のまとめとして位置付け，適切かつ十分な授業時数を配当すること。

第 3　指導計画の作成と内容の取扱い
1.指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
（1）　小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに，地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して，全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
（2）　各分野の履修については，第 1，第 2 学年を通じて地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし，第 3 学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に配当する授業時数は，地理的分野 120 単位時間，歴史的分野 130 単位時間，公民的分野 100 単位時間とすること。これらの点に留意し，各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。

（3）　知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため，基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし，基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。また，生徒の主体的な学習を促し，課題を解決する能力を一層培うため，各分野において，第 2 の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして，適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること。
（4）　第 1 章総則の第 1 の 2 に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について，社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2.指導の全般にわたって，資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的，体験的な学習の充実を図るようにする。その際，地図や年表を読みかつ作成すること，新聞，読み物，統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること，観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ，発表することなどの活動を取り入れるようにする。また，資料の収集，処理や発表などに当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し，指導に生かすことで，生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに，生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮するものとする。その際，情報モラルの指導にも配慮するものとする。
3.内容の指導に当たっては，教育基本法第 14 条及び第 15 条の規定に基づき，適切に行うよう特に慎重に配慮して，政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

出所：国立教育政策研究所　学習指導要領データベースインデックス
※波線及び下線は筆者が引いたものである。

【資料 4】　増毛町立増毛小学校での実践

小学校社会科学習指導案

日時　2014 年 9 月 17 日（火）第 5 校時
生徒　増毛町立増毛小学校　　第 4 学年
　　男子 15 名　女子 16 名　計 31 名
授業者　　川端　寿幸

1　単元名

第 4 学年　健康なくらしとまちづくり「ごみはどこへ」

2　単元について

＜題材について＞

増毛町のごみ事情は、平成 25 年度から新たな分別方法でごみの収集を始め、1 年が経過したところである。1 つの町だけですべてのごみ処理施設の建設・運営には多額のお金がかかるため、近隣の留萌市・小平町と共同し、3 市町で構成する「留萌南部衛生組合」が主体となって、各施設を運営している。（増毛町：最終処分場、留萌市：資源化施設、小平町：生ごみ処理施設）

本単元では、私たちが、健康で住みよい暮らしを守るために、廃棄物の処理が欠かせない重要な問題であることを理解するとともに、私たち 1 人 1 人が社会の一員として自覚を持つことが大切である。そのための手がかりとして、暮らしの中のごみの種類や量を調べ、それらを表やグラフにまとめたり、ごみ処理について見学を通したり調べたりして、事業が計画的・協力的に行われていることを考えながら学習を進めていく。

また、これらの学習を通して、ごみ処理やリサイクルの事業が、環境保全に重要な役割を果たしていることについて理解するとともに、ごみ処理には多額のお金が使われていることやごみ処理に人々の協力が必要であることについて考えさせていく。

そして、ごみを捨てる側の視点やごみを処理する側の視点など多角的な視点を窓口として、ごみを減らしていくためには、自分では何ができるのか、どう行動していけばよいのかということを考え、これからの地域の在り方について考えることをねらいとしている。

＜学習展開について＞

本単元の第 1 段階では、「ごみって何だろう？」と問いかけることによって、ごみに対するイメージを具体化させるとともに、江戸時代では、モノを大切にし、ごみが循環する社会となっていたことを資料から読み取らせたい。

次に「毎日どれくらいのごみが家庭や教室から出ているのか」という、ごみを出す側の視点に立ち、家庭のごみを調査したり、教室のごみをきまり通りに分別したりする活動を通し、
分別するとごみの量が減り、資源が増えることに気付かせる。

そして、「そのごみはどこへ行き、どのように処理されるのか」という学習課題を持たせ、ごみを集める側の視点に立って、ごみ収集車や最終処分場などを見学し、調べる活動や、まとめを行う。

また、地域の取り組みや工場におけるごみ削減の努力にも触れ、ごみを減らすために、3R の考え方を持つ必要性に気付かせていきたい。

本時では、今まで学習してきた様々な立場からのごみに対する工夫や努力を「窓」にして、よりごみを減らすために自分たちができることや協力を話し合い、今後のごみ問題を改善していく一歩となることを期待したい。

3　単元構造図

図　単元構造図

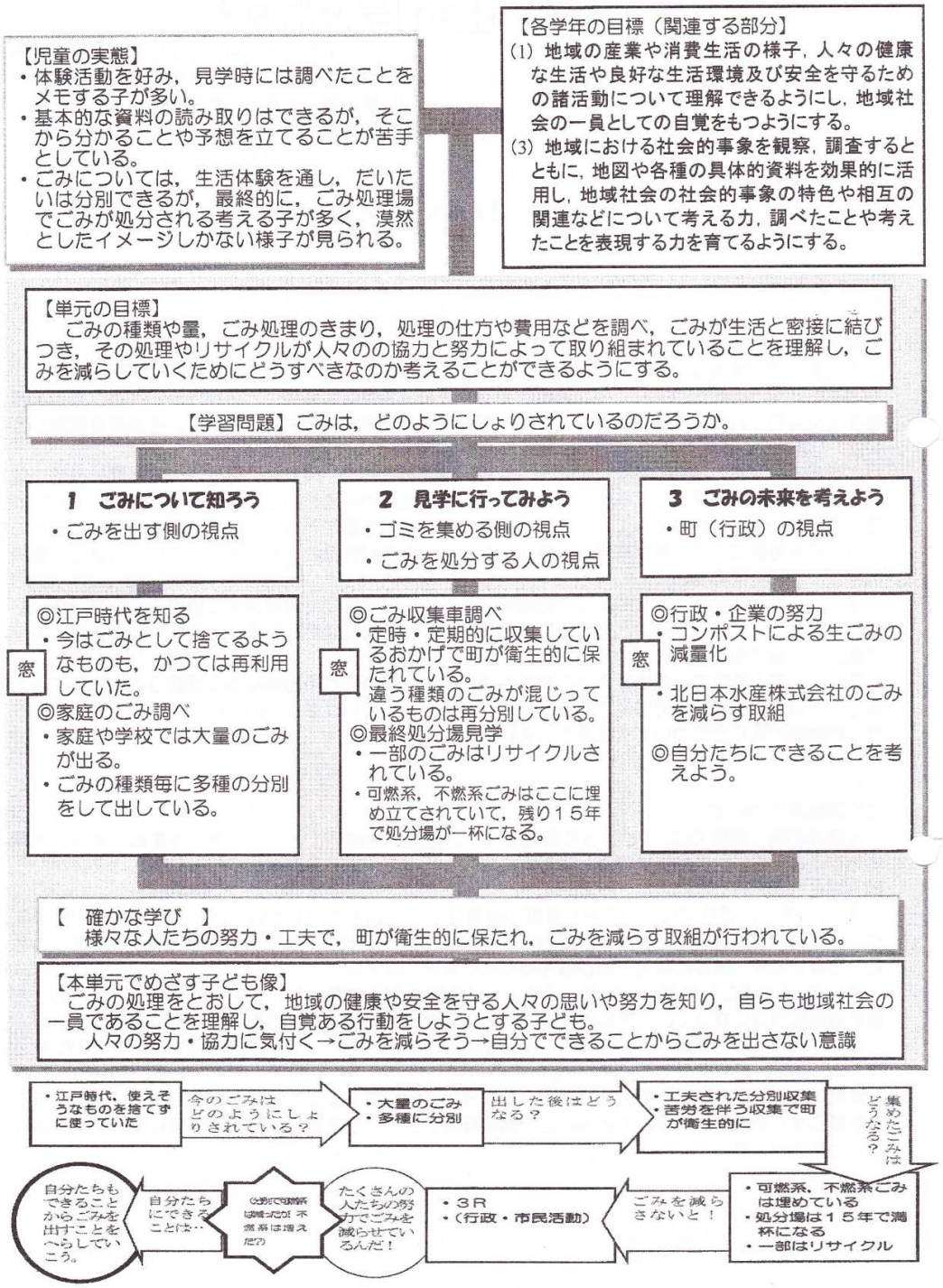

出所：留萌社会科教育研究会「研究収録」（H26 年度版）

4　評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての知識
○家庭で、どのような種類のごみがどれくらいの量出るかを、意欲的に調べようとしている。 ○ごみを減らすために自分にできることを意欲的考えようにしている。	○家庭から出るごみについて調べて疑問に感じたことをもとに学習問題を考え、適切に表現している。 ○ごみを減らすために自分にできることは何かを考え、根拠を明らかにして適切に表現している。	○ごみの収集や処理の仕方について、知りたいことを担当者に適切に質問している。 ○統計資料や年表などを読み取り、気づいたことを的確に指摘している。	○ごみの処理やリサイクルが、人々の努力と協力によって取り組まれていることを理解している。 ○ごみ収集に出す時にきまりがあることや、その理由を理解している。

5　単元の指導計画(12 時間)

時数	学習活動	指導○　評価◇　言語活動☆
1	ごみって何だろう。 ・ごみに対するイメージ等を話し合う。 ・「～だったらごみ」とノートに書く。 ・江戸時代のごみの活用について知る。 ごみかどうかを決めるのは人間である。	○数枚のスライド写真を準備し、ごみかどうかを判断させる。 ○資料を準備し、江戸時代では、今ではごみと思われるようなものも大切にし、原料として循環させていたことに気付かせる。 ◇ごみとは何かについて考え感想を書くことができる。 【関心・意欲・態度】 ☆ごみに対するイメージを話し合う。
2～3	毎日、どれくらいの量のごみが出ているのだろう。 ・家から出るごみ調べの結果から、どんなごみが多く出たか発表する。	○家庭のごみ調べは夏休み中に取り組ませ、家庭のごみの状況をつかませておく。 ○教室のごみは、あらかじめ 1 週間分を集めて置き、分担して分別

	・教室から出るごみは、どんなものが多いかを考える。 ・町のごみ分別表をもとに、教室のごみを分けてみる。 家庭や教室からは、たくさんの種類と量のごみが出ており、分別して捨てるきまりとなっている。 ・細かく分類するのはなぜかを考える。 ・学習テーマ「ごみは、どのようにしょりされているのだろうか」を設定する。	活動を行わせる。 ○分別前と後でごみの量がどのように変化したかに気付かせる。 ○ごみがどのように処理されているかについて疑問を持たせ、学習テーマを設定する。 ◇家庭や学校から出るごみについて調べて疑問に感じたことをもとに学習問題を考え、適切に表現することができる。 【思考・判断・表現】 ☆家庭や教室から出るごみはどのようなごみが多いのかを考えるとともに、どんな学習テーマを立てようか交流しあう。
4	ごみはどのようにしょりされているのだろうか。 ・ごみ収集の様子を見学する。 ごみ収集の様子を調べよう。 ・職員さんに収集するときに困ること等を聞いたり、疑問に思ったことを質問したりする。 ・出したごみが、この先どこに行くのか興味を持つ。	○収集場が街に約 200 基あることを内部情報として持たせておき、収集車何台で増毛町を回っているかなど、職員さんの苦労や工夫に気付かせるようにする。 ◇ごみの収集や気をつけている点について等、知りたいことを担当者に適切に質問できる　【技能】 ☆詳しく知りたいことを収集する方に尋ねる。
5 ～ 10	最終処分場を見学しに行こう。 ・社会科見学の計画を立てる。	◇増毛町のごみ処理について自分の疑問を元に調べたいことを考えることができる。 【関心・意欲・態度】

	・社会科見学を行う。 ～資源化施設・最終処分場 ・見学して、分かったことや気付いたことをノートにまとめる。	○最終処分場 　埋め立て期間が 15 年ではあるが、想定していたよりも多くのごみが収集されている点や今後ますます分別していく必要性に気付かせる。 ○資源化施設（旧：美サイクル館）運ばれていく資源ごみが、どのように処理されるのかを調べさせる。 ○1 つの町ですべてのごみを処理することは難しいことから 3 市町で協力して、ごみの処理に関わっていることに気付かせる。 ◇ごみの処理やリサイクルが、人々の努力と協力によって取り組まれることを理解している。 【知識・理解】 ☆わからない点など各施設の方に質問する。
11	ごみを減らすために町や工場ではどのような活動をしているのだろう。 ・3 町村と比べて、生ごみが少ない理由を考える。 ・町の取り組みを知る。 （袋を買わなくてよい→リデュース） （コンポスト→リサイクル）	○町でコンポストを助成し、生ごみを減らす取り組みの紹介としその成果について伝え、町と住民が協力してごみ削減に取り組んでいることに気付かせる。 （生ごみが 3 市町で 1 番少ない実績） ○3R の考え方を使ってごみを減らそうとしていることに気付かせる。 （リデュース＝ごみそのものを減らす。） （リユース＝何度も使う。）

	主にカズノコを生産 ニシンの身→みがきニシンの製造会社へ。 白子→薬品会社へ。 内臓等カス→冷凍し、養殖業の会社へ。 ・北日本水産物株式会社の取り組みを知る。 ・ものを大切にし、使えるところに売るので「リユース」	（リサイクル＝原料を戻して使う。） ◇統計資料や年表などを読み取り、気づいたことを的確に指摘している。【技能】 ☆資料を読み取り、気づいた点を交流しあう。
12 本時	ごみの量を減らすために、私たちにできることはなんだろう。 ・可燃系では分別の効果が出たぞ ・でも、まだ減らさないと処分場が無くなっちゃう。どうしよう。 ・不燃系は逆に増えている。ごみはもっと減らせないか。	○今までの学習を振り返らせながら、ごみを減らすためにどのような努力が必要かを考えさせる。 ◇調べて分かったことや考えたことをもとに、ごみを減らすために自分たちでできることは何かを考え、根拠を明らかにして表現できるようにする。【思考・判断・表現】 ☆ごみを減らすために、自分たちにできることを話し合い交流しあう。

5　本時の学習計画

（1）本時の目標

調べて分かったことや考えたことをもとに、ごみを減らすために自分たちでできることは何かを考え、根拠を明らかにして表現できるようにする。

（2）本時の展開

段階	学習活動の流れ（○教師・児童）	○教師の関わり◇評価
つかむ （6）	○生みたてごみの排出グラフを提出し、H24 から H25 ではごみの量が減ったかどうかを予想させる。 （H25 から、新しい分別収集が行われて	○資料提示（グラフ化し、テレビ画面で見せる。）

	いる。） ・「少なくなった。」・「変わらない。」 ・「増えた。」 ○「分別が始まり、資源になるものが増え、埋め立ててするごみの量は減りました。」 ・教室のごみを分別した時も量が減ったぞ。 ・「分別の効果が出ているね。」 ○南部衛生組合で予想していた平成25年度の埋め立てごみの排出量のグラフをかもしれません。 ・「どうしよう。」 ・「ごみをもっと減らそう。」 ・「予想していたグラフはもっとごみの量が少ないぞ。」 ・「ごみを多く出してしまっているのかな。」 ○「予想していたよりは減りませんでした。どうしてだろう？」 ・「分別の仕方が悪いって言っていたぞ。」 ・「違うものが入っていて困るといっていたよ。」 ○「このまま予想よりも減らないと処分場が15年も持たないかもしれません。」 ・「どうしよう。」 ・「ごみをもっと減らそう。」	○前に分別活動をしたことを想起させ、分別するとごみの量はどうなるかに気付かせる。 ○ごみ収集車の職員さんの話や見学してきた施設の話を思い出させる。
	ごみの量をへらすために、わたしたちにできることは何だろう。	

つなぐ （24）	・グループになり、話し合い、短冊に意見 【リデュース的な考え方】 ・みんなに呼び掛けてごみを減らすようにする。 ・無駄なものは買わない ・チリ紙とかはあまり使わないようにする。 ・マイバックで買い物をして、余計なものはもらわない。 ・詰め替え商品を使う。 【リユース的な考え方】 ・必要な人に譲る ・服はおさがりに ・いらなくなった布は、雑巾にする ・江戸時代のような暮らしをする。 をまとめる。 ・使い捨て食器を使わず、洗えば何度でも使えるものを使う。 ・壊れても捨てずに修理する。 【リサイクル的な考え方】 ・もっとたくさんリサイクルをする。 ・分別の間違えを減らす。 ・リサイクルできるものを増やす。 ・生ごみなどはコンポストを利用す ・ごみを減らすためにできることをグループ交流する。 ・全体交流	○ごみ収集の様子や職員さんが収集で困る点などを思い出させ分別の間違いに気付かせる。 ○北日本水産株式会社のようにものを無駄にしない取り組みを想起させる。 ○コンポストの取り組みから無駄なものを買わないことに気付かせる。 ○グループの意見を短冊に書かせておき、教師の方で考えが近いのをまとめていく。
判断する （15）	○「さて、埋め立てごみのグラフですが、実は可燃と不燃とにわかると次のようになります。」 ○「それぞれ分けてみると、可燃系は？」	○資料提示

	・「減っている。」 ○「不燃系は？」 ・「増えている。」 ○「可燃ごみは分別のおかげでかなり減りました。でも、不燃系ごみは増えています。不燃系のごみってどんなものがあったかな？」 ・壊れたもの・食器・ちり・アルミ箔・かばん ○「どんなことに気を付けるとさらにごみを減らせるだろう？」 ・「使えるものは使う。」 ・「修理に出す。」 ・「ほしい人にゆずる。」 ○まとめる ①分別をしっかり行う。 ②「もったいない」の気持ち （ものを大事に扱う。） ③一人一人が少しでもごみを減らそうと思うことが大切。 ○1 人あたりが出すごみの目標値は、1 日 704 g だそうです 1 日 1 g 減量すると、1 年で 365 g みんなでやると、11 kg 315 g まずは1日1 g から減らすところから始めてみませんか。 ○明日からどんなことを心掛けようと思	○資料提示 ○1 人あたりが出すごみの量の目標値 704 g /人・日を視覚化しごみ減量化を意識づける。 ◇調べて分かったことや考えたことをもとに、ごみを減らすために自分たちでできることは何かを考え、根拠を明らかにする。 【思考・判断・表現】 （発言・ノート）

	いますか。 ・今日の授業の感想を書き発表する。	

※平成 26 年度留萌社会科研究会「研究収録」より筆者作成

【資料 5】　天塩町立天塩中学校での実践

中学校社会科学習指導案

日時　2007 年 9 月 18 日（火）第 4 校時
生徒　天塩町立天塩中学校　1 年 A 組
　　男子 12 名　女子 17 名　計 29 名
授業者　　佐瀬　正幸

1　単元名

第 1 学年　社会科　地理分野　第 2 編　いろいろな地域を調べよう
　　第 1 節　身近な地域を調べよう（4）　地域の産業を調べよう

2　単元について

＜題材について＞

生徒たちにとって、自分たちが住む地域は身近な存在であり、見聞きすることの多くは「当たり前のこと」として認識されている傾向が強い。地域の主産業や歴史について断片的に知ってはいても、それは伝え聞いたことや一面的な知識でしかなく、資料や史料に裏付けされた確かな情報とは言い切れない場合が多い。

本単元は資料や聞き取り調査をもとに調べ活動を進めることにより、生徒の住む身近な地域を多角的にとらえさせることを目的としている。この後に日本の他の地域（3 都道府県）を経て諸外国（3 カ国）を学んでいくことから、地理的条件、産業、歴史などの「その地域」の持つ様々な側面を多角的に捉えて学んでいく足がかりとしていく必要がある。

しかし残念ながら時数や諸条件からフィールドワークを行うことは、現時点では困難である。それをカバーするには、追体験が可能となるような様々な種類の資料が必要になってくる。本単元では、なるべく多くの資料を活用し、その活用方法を身につけ、その資料から得た知識をもとに、自分の考えを深めていく力を高める機会としていきたい。

単に地域について知識を深めていくだけでなく、天塩に生活している人々（してきた人々）の営みや努力を知り、天塩の未来について主体的に考える生徒の育成に努めたい。

＜学習展開について＞

本単元は、次の 4 つの小単元から構成されている。

（1）身近な地域を調べよう

<u>①地域をながめて～地形図を読もう～</u>

方角、縮尺、地図記号、等高線などの地形図の読み方を学ぶ。生徒たちの住む天塩町

の　　地形図を例に、地理的条件を大観していく。

②地域を歩こう～フィールドワークに変えて～

地形図やルートマップをもとに、地域を歩き、調査活動を行う。調査活動が困難である

ため、地形図や他の資料とあわせて天塩町の自然条件について調べる。

③調査に出かける前に～天塩町を大観しよう～

観察結果を分類し、調査テーマを考える。主に人口の推移や産業的特徴を大観し、農業

（酪農）、漁業、鉱工業を取り上げる際の足掛かりとする。

④産業を調べよう～天塩町の農業、漁業、鉱工業～

現地調査・統計処理などを実施し、調査結果を活用して、地域的特色を理解することが

できる。その際、農業・漁業・鉱工業の 3 つの産業の特色を学ぶことを通じて、天塩町の

展望について考える。

3　生徒の実態

（1）教材化について

生徒たちの住むまち、天塩町について学習を進めていくにあたり、学習意欲を喚起する

ためには興味関心を高めるような教材の選定と、ドラマチックな提示の仕方が必要不可欠である。生徒たちの生活している地域の中で新しく興味関心を喚起し、追及を深めることができるような、新しい教材との出会いが必要になってくる。

天塩の基幹産業は「酪農」であり、特産品としては「しじみ」がよく知られているが、天塩産のコンクリート用砂・砂利が北海道内で非常に需要が高いことはあまり知られていない。生活圏に当たり前のように広がっている採掘現場で、道内一の品質を誇る砂・砂

利が生産され、それが札幌圏の土木・建築にとって重要な役割を果たしている、という事

実を知ることにより、北海道内における天塩町の果たす役割の重要性を知り、これまでと

は違った側面で自分たちの町を捉えることができると考える。

（2）社会科の基礎・基本にかかわって

社会科で身につけさせたい能力の 1 つに「資料活用能力」がある。さまざまな資料の

中
から、課題解決に必要な情報を読み取り、既習事項と併せながら思考する能力である。
本校の生徒の実態としては、意見を意欲的に発表しようとするが、それらは思い付きに
よるものが多く、既習事項を応用して思考したり、他の生徒と意見を交流したりしながら
自らの意見を構築・深化していくことを苦手とする生徒が多い。
本単元では、まず統計資料等を読み取ることで天塩町の現状を理解したうえで、天塩町
の産業の特性を捉えていく。また各産業が抱える課題点にも着目させ、天塩の未来につい
て考えさせる機会としていきたい。

4　単元の目標

（1）単元の目標

○自分たちの暮らす天塩町や北海道について関心を持ち、天塩町の地理的条件や各産業の特徴について意欲的に調べようとしている。【関心・意欲・態度】

○天塩町の農業・水産業・鉱工業について資料などを見ながら、その特徴を説明することができる。【社会的な思考・判断】

○天塩町の統計資料をもとに、各産業の現状やこれからの未来についての課題をまとめることができる。【観察・資料活用の技能・表現】

○地形図の読み取りを理解し、天塩の地理的条件について説明することができる。【社会的事象についての知識・理解】

5　評価規準と目指す子ども像

①　評価規準

時		関心・意欲	思考・判断	技能・表現	知識・理解

1	観察 ノート ワークシート			地図記号・等高線・縮尺など、地形図の基本的な決まり事とその意味について理解し、実際に活用して天塩町の地形図の読図ができる。	地図記号・等高線・縮尺など、地形図の読図に関連する基礎的な知識を持ち、その内容について理解している。
2	発表 観察	地域観察において、地域の地理的事象に興味・関心を持ち、天塩町の自然条件について意欲的に調べることができる。		地形図や雨温図などを通して地理的特徴を捉えることができる。	
3	発表 観察 ノート		人口の推移などを通して天塩町が直面している課題について考察することができる。	人口の推移や産業別就業者数の資料を通して現状を把握することができる。	
4	発表 観察 ワークシート	天塩町の酪農と肥培灌漑事業について意欲的に調べようとすることができる。		資料を通して天塩町の酪農の現状を知り、課題について把握することができる。	
5	発表 観察 ワークシート	天塩町の漁業の歴史としじみ漁の現状について意欲的に調べようとすることができる。		資料を通してニシン漁の衰退の様子を知りしじみ漁の現状と展望について考察することができる。	
6	発表 観察 ワークシート	天塩町の砂・砂利事業について意欲的に調べようとすることができる。		資料を通して砂・砂利産業の現状を知り、展望について考察することができる。	

②目指す子ども像

〇留萌の今を支え、未来をつくる人々の営みに共感する子ども

→天塩町の砂・砂利産業が北海道内で重要的な役割を果たしているということを知り、産

業と自然との共存に取り組んでいる人々の営みに共感する子ども。

○主体的に社会や人と関わっていく子ども
→人口が減少している天塩町の現状を把握し、その課題の解決に向けて自らどのように関わっていけるかを主体的に考えようとする子ども

○確かな知を生かして、進んで自己決定、他者理解する子ども
→資料を活用して積極的に調べ学習を行い、考えをまとめて発表しあう子ども

5　単元の指導計画(6 時間)

時数	題材名	評価と支援
1	地形図の読み取り方における基本的な決まりを理解する。 ○方位、地図記号、等高線、縮尺などの決まりを理解する。 天塩町の地理的な広がりを捉えその特徴を簡単に説明できる。 ○天塩町の地形図を読図する。	・地図記号・等高線・縮尺など、地形図の基本的な決まり事とその意味について理解し、実際に活用して天塩町の地形図の読図ができる。【技能・表現】 ・地図記号・等高線・縮尺など、地形図の読図に関連する基礎的な知識を持ち、その内容について理解している。【知識・理解】
2	資料の読み取りを通して天塩町の自然条件を大観する。 ○地形図や雨温図などを通して天塩町の自然条件を調べる。 さまざまな資料を通して、天塩町の自然条件や地理的な広がりを捉える。 ○統計資料の読み方を理解する。	・地域観察において、地域の地理的事象に興味・関心を持ち、天塩町の自然条件について意欲的に調べることができる。【関心・意欲】 ・地形図や雨温図などを通して地理的特徴を捉えることができる。【技能・表現】
3	天塩町の過疎化の問題について理解する。 ○資料をもとに過疎化の現状について理解する。	・人口の推移などを通して天塩町が直面している課題について考察することができる。【思考・判断】 ・人口の推移や産業別就業者数の資料を通して現状を把握すること

	過疎化がもたらす課題について把握し、その解決方法について自分なりの考えを持つ。 ○過疎化に伴うさまざまな課題を考察する。	ができる。　　【技能・表現】
4	天塩町の農業について、酪農を中心に考察する。 ○グラフ等の資料から、酪農の現状を知り、課題を探る。 ○総合的な学習の時間で学んだ肥培灌漑事業について想起する。 天塩町の基幹産業としての酪農の重要性を把握することができる。	・天塩町の酪農と肥培灌漑事業について意欲的に調べようとすることができる。　　【関心・意欲】 ・資料を通して天塩町の酪農の現状を知り、課題について把握することができる。　　【技能・表現】
5	天塩町の漁業の歴史としじみ漁の現状を理解する。 ○ニシンを中心に戦後からの漁業の推移につてい資料をもとに考察する ○天塩町の特産品であるしじみ漁の現状と課題について理解する。 産業の存続のためには自然との共存が不可欠であることに気が付く。	・天塩町の漁業の歴史としじみ漁の現状について意欲的に調べようとすることができる。【関心･意欲】 ・資料を通してニシン漁の衰退の様子を知りしじみ漁の現状と展望について考察することができる。 【技能・表現】
6 本時	天塩町の砂・砂利産業について資料を基に調べ、その現状を理解する。 ○資料をもとに、天塩町の砂の品質と需要の高さを理解する。	・天塩町の砂・砂利事業について意欲的に調べようとすることができる。　　【関心・意欲】 ・資料を通して砂・砂利産業の現状を知り、展望について考察することができる。　　【技能・表現】

	○砂・砂利業が抱える課題について考察する 限りある資源をもとにした産業を存続させていくためには、自然との共存が不可欠であることを理解する。 る。	

6　本時の学習計画

（1）本時の目標

・北海道内における天塩町の砂・砂利産業の重要性を知るとともに、資源の枯渇の問題に

ついて主体的に考察し、その解決方法について自分なりに考えをまとめることができる。

（2）本時の展開

時間	段階	学習活動の流れ	教師の関わり
5 分		○前時の学習を振り返り、確認する。 ・ニシン漁不良→しじみへの変動 ○天塩港で取り扱われている貨物について学ぶ。	○前時を想起させる。
25 分	課題把	【追及の基礎となる発問】 天塩港で、もっとも多く使われている貨物は何だろうか。 ○既習事項から予想する。 →予想される答え：しじみなどの海産物 ○資料から理解する。 ・砂、砂利であることを理解する。 【本時の課題の提示】 天塩町の砂・砂利について調べよう。 ○この大量の砂･砂利はどこに移出されているのだろうか。	○資料を提示

40 分	握	・卸先のほとんどが石狩新港→札幌圏へ	○資料を提示
		○何に使われているのだろうか。 ・コンクリート用、品質は道内一 ・JR タワーの外壁に使われている ・天塩町にとっても大きな利益 ・高い需要（ある限り使いたい）	○資料を提示 ○実物を提示（コンクリート・砂・砂利） ○写真資料を提示
		○なぜ商品として扱われるようになったのだろうか。 ・天塩川の存在と砂の分布状況 ・砂・砂利が取り扱われた年代	○前時を想起
		○移出量の推移を見てみよう。 ・平成 2 年・平成 7 年の急増に気が付く ・平成 10 年以降の低下に気が付く	○資料を提示 ○急増の理由を説明 ○移出量の抑制→採掘量の抑制
		【ねりあい】	
	課題追求	なぜ砂・砂利の移出量が低下したまま一定なのだろうか	
		○グループで考え、意見を発表。 →予想される答え：採掘しすぎの防止	○ねりあいの整理 ○出た意見について揺さぶりの問い直し →砂・砂利資源の分布地の想起
		○出た意見について資料で確認。 ・採掘可能箇所確認 ・「資源の枯渇」の問題 →限りある資源の有効活用	○資料提示
45 分		【課題追求を深めるための質問】	
	課題解	天塩の砂・砂利産業を続けていくにはどうして行ったらいいか。	
		○数人に意見を聞く。	○ねりあいを整理する。

	決	○ワークシートに意見を記入。	○意見を板書する。
50 分	ま と め	【一般化を図る】 ○天塩の産業はすべて自然との共存で成り立っていることを再確認する。	

（3）本時の評価

・天塩町の砂・砂利産業について意欲的に調べ、北海道内の第 2 次産業におけるその重要性を把握することができたか。【関心・意欲】

・資料を通して砂・砂利産業の現状を知り、その課題について考えを深め、解決方法について考えることができたか。【技能・表現】

※佐瀬教諭からもらった指導案をもとに筆者作成。

※当時は2008年の学習指導要領改訂前であるため、評価規準など現在と一部仕様が異なる。

【資料 6】　小平町立小平中学校での実践

中学校総合的な学習の時間「小平特産品販売体験」

日時　2016 年 8 月 26 日　（修学旅行最終日）
場所　札幌地下歩行空間　ビル接続空間
生徒　小平町立小平中学校　3 年 1 組　18 名
代表教諭　佐瀬正幸

1　目的

（1）会社組織を用いて販売することで、社会の仕組み、流通の仕組みについて学ぶ。

（2）小平町の特産品を販売することで、地域の良さを再発見するとともに、地域で働く方々との関わりを通して、地域に貢献しようとする姿勢を養う。

（3）互いに協力して取り組むことで学級としての団結を深め、修学旅行の思い出をつくる。

2　学習の背景

＜北海道地方の学習の際に＞

2 学年の地理分野の学習において、北海道地方について学んだ。このとき「将来小平町に住みたいか」という質問をしたところ 18 名中、4 名が住みたいと答え、残りの生徒は札幌や旭川、東京などに住みたいと答え、都市圏へのあこがれが強いことが分かった。この生徒たちの反応に対し佐瀬教諭は「ふるさとの良さに気付いているのだろうか。」と疑問を感じた。

＜地域の課題＞

留萌管内共通の課題として ①人口減少 ②第一次産業就業人口の減少 ③経済活動の衰退 が挙げられる。これらは地方共通の課題として受け止めなければならず、子ども達にも教えたい部分である。

＜国際化＞

外国のことについて知ることは、日本のことについて知ることにつながる。こういった教育の流れの中で日本の文化や伝統をしっかり学ばせようとする動きがある。この活動に準じて、子ども達は自分たちの足元であるふるさとについて学ぶ機会が必要である。

＜総合的な学習＞

小平中学校の生徒達は総合的な学習の時間の中で地域素材を扱った授業を行ってきているため、地域を積極的に学ぶ素地ができている。

＜方法について＞

ふるさとの良さを知ってもらうためには、小平町に住んでいない他者に対して良さを教えることが必要である。生徒たちがこのことに本気を出せるように会社組織を立ち上げ、モノを売ることを提案する。

3　期待できる学習効果について

①子ども達が地域の良さを知る
②子ども達が地域の課題を知る
③子ども達が社会の仕組みを知る
④子ども達が大人と関わりあう
⑤学校・地域・家庭の連携が生まれる

⇒子どもたちが将来、地域とつながりを持つ可能性
・ふるさとに帰ってくる。（帰ってくる場所がある）
・都市にいてもふるさとを思う。（ふるさとに間接的に貢献する）

4　手順について

（1）組織について

会社組織を立ち上げ子どもを 3 つのグループに分ける。（）内は生徒の人数。

〇商品部（6 名）
流通について学ぶ。　農協や農家と連携
→農協と連携して農産物を手配（品物、数量など）
→マーケティングリサーチ（何がどれだけ売れるか）
〇渉外部（6 名）
販売手段について学ぶ。　教育委員会と連携
→販売場所確保（札幌地下歩行空間）、資材確保（机やいすなどの手配）
→財務担当（予算と決算）
〇販促部（6 名）
販売促進と小平町の PR　役場と連携
→商品関連 PR（チラシ・ポスター・ポップ）　小平町 PR 関連

→接遇研究

図　販売体験実習のイメージ

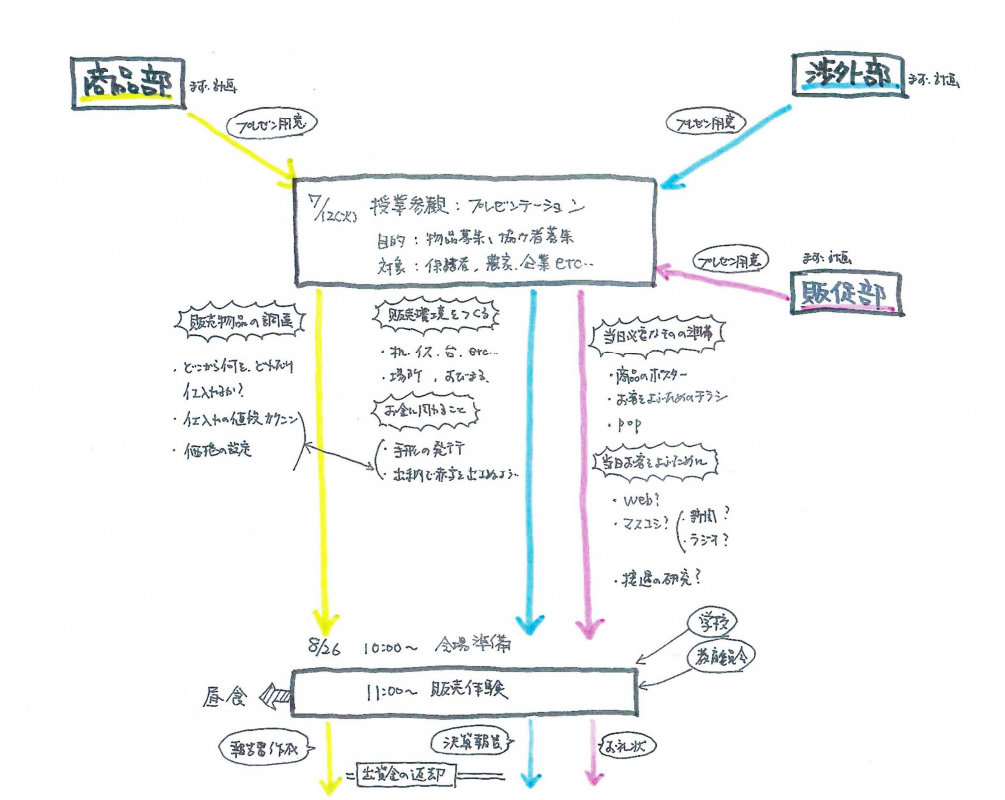

具体的なイメージは以下の図のようになっている

（2）経費について

会場利用料等　40000 円　（支出で赤字になった場合は、町が負担）

（3）協力機関

小平町役場、おびら鰊番屋、藤田のたこくん、おびらうまい会、岩倉農場、土肥農場、外山農場、向農場、山口農場、林漁業部

（4）当日の流れ

日時　2016 年 8 月 26 日（金）修学旅行最終日

場所　札幌地下歩行空間　ビル接続空間

日程

10：00～　準備開始

11：00～　随時販売開始

14：30～　終了、後片付け開始

15：30～　出発

5　学習の結果

　この体験を終えた後、子ども達に「将来、小平町で暮らしたいですか」と問い直したところ、体験以前は 18 名中 4 名だったのが体験後は 18 名中 13 名となり、9 名が地域に対し

図　小平中学校 3 年生の販売体験報告会パワーポイント①

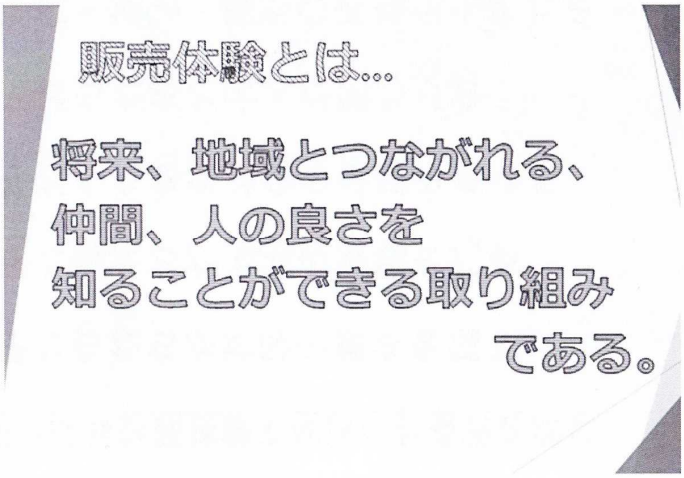

出所：小平中学校 3 年 1 組　販売体験報告会資料（2016）

て愛着を持つようになり意見が変わった。

【資料 7】小山教諭への聞き取り調査報告

日時　2016 年 12 月 17 日（土）AM10：30～AM11：30

場所　留萌市立留萌小学校

図　小平中学校 3 年生の販売体験報告会パワーポイント②

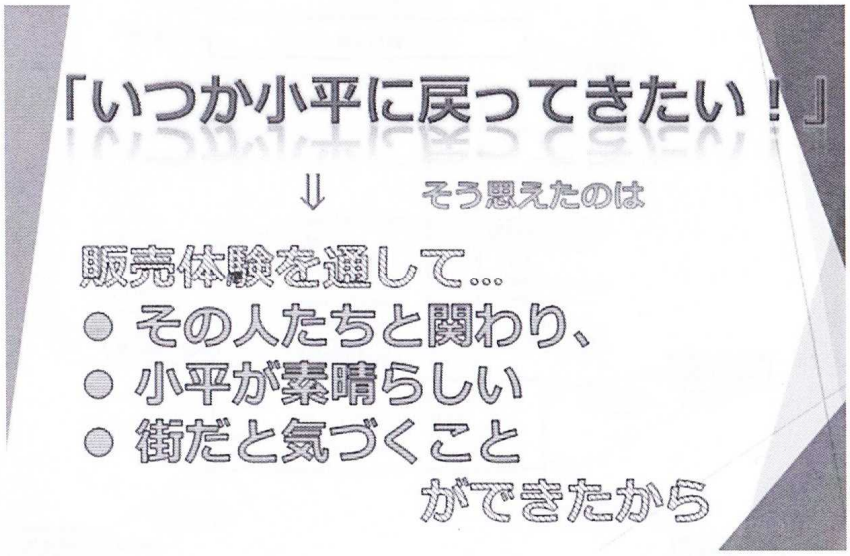

出所：小平中学校 3 年 1 組　販売体験報告会資料（2016）

0　小山教諭について
小山俊一郎（42）　長崎県出身
留萌市立留萌小学校勤務 1 年 1 組担任
東京学芸大学教育学部卒
稚内市立大岬小学校　　4 年勤務
幌延町立問寒別小学校　5 年勤務
留萌市立留萌小学校　　8 年目

1　聞き取り調査報告
　小山教諭との聞き取り調査では、録音機材の不備で起こし作業ができなかったため、質問項目に対する答えという形式で聞き取り調査の報告を行っています。聞き取り当日は本稿で書かれている質問事項と答えの順でない場合もあり、順不同で行われました。また、質問の答えに関して聞いたものを筆者のニュアンスでまとめたものであるため、解釈の違いから本来の意味とは異なる表現方法となっている可能性があります。ご了承ください。

①地域素材の教材化について

Q 地域教材についてどのように考えているか。
　地域教材は子どもにとって身近な教材であることが必要。発達段階に合っているか、子ども達が見聞きしている事かを見極めながら扱う。また、子ども達は将来、仕事を通じて谷消費者として地域とつながり、地域を支える人材となる。子ども達が地域に対して誇りを持てるような地域教材を目指している。
　地域教材を活用するにあたって、問題解決的学習になっていることが必要である。地域教材が子ども達の問いを生み出すように教材開発をする。また、多様な考え方ができる教材づくりを心掛ける。1 つの立場ではなく、立場を変えて考えることで、素材の価値を確かなものにしていけるようにする。面白いだけでなく学習指導要領に示されているような目標に合致しているか、書くこと・話すことなどの言語活動を通して、正しい判断をさせる。
　地域教材は生活科、社会科、総合的な学習の時間で扱いやすい、国語で言語活動を学びながら、社会科でインプットし総合でアウトプットというイメージがる。小学校の低学年は生活科で、小学校の中学年では社会科見学などを通して地域を学習する場面が設定しやすい。6 年生では歴史についての学習になるが、北海道は新しいまちづくりが行われているので、地域に資料が残っている。留萌市であれば五十嵐奥太郎や松浦武四郎などを扱っている。

Q 今行っている実践はあるか。

ここ数年は低学年の担任が多いため、社会科的な地域教材の実践は行えていない。小学校低学年ではまず、日常の学校生活を行っていくことや学習の基礎基本となる学習が多く、ほとんど国語や算数がメインとなっている。

低学年には生活科があるので、その中で地域に出掛けたり地域素材を扱ったりすることがある。

Q 実践で教科や・分野・単元・時数などはわかるか。指導案はあるか。

小学校でほんとに小さな場面で地域のことを扱うため、地域教材を扱った学習と分類するのは難しい。地域素材そのものを学習する授業も行っていないので、指導案などは残っていない。留萌小学校（以下、留小）では研究授業や参観日などで特別な実践を行うのではなく、普段の授業を見せられるように研究や授業を行っている。例えば、研究であれば発問とか授業規律がテーマの実践になる。国語や算数でそういった実戦を行い、他の教科でも生かせるような研究や検討を行っている。

Q 地域教材の実践はどのようなきっかけで生まれているか。

学校のパソコンには学年ごとの前年度までの学習指導計画が残っている。それを見ながらこの時期にはこの学習を行うということがわかるので、中学年の施設見学などではそれを見ながら指導の計画を立てている。なかなかすべてを 1 から作るといったことは時間的に難しい。こうしてパソコンの HD にあるデータを使うと 1 から作るといった苦労はない。

Q その実践に対する効果は、評価等を含めどの程度感じられたか。

評価については自作のテストで評価した。留小では社会科で業者のテストは使っていない。地域教材などを使った際に業者のテストで評価するのは難しく、特に中学年では、地域の実態をテストに反映させなければ学習の定着度が分からない。テストについては進度や生徒の実態のためか HD には保存していない。自作のテストを残すのは恥ずかしいのかもしれない。が、テストも残していった方がためになるのかもしれない。

Q 今後の実践について、地域教材に関しての実践を行うか。

中学校も含めてだが、今は社会科の学習は重要視されているとは言い難く、学力テスト（全国学力学習調査）も国算理はあるし、英語も教科化されるが、社会科だけは主要 5 教科の中で扱いが別になってしまっている。社会科はテストなどで評価するのが難しい。地域素材を使った学習にも同じような難しさがある。小学校では国語や算数の研究や実践が多くなっている。国語・算数の中でどのように学習に向かわせるか、関心・意欲を高めるかなどを研究し、理科や社会科などの他の教科に反映させていくかが課題となっている。担任が変わったら学習の質が下がるというのは厳しいので、学校として学習の規律を整えたりしている。このような状況の中で、地域教材は非常に重要であるが、社会科で、地域

教材で特別な授業を行っていくというのはなかなか難しい。

②地域施設見学や地域人材の活用について

Q 施設見学はどのように行うか。

中学年で商店街にでていくが、サッポロドラックストアやツルハなどのチェーン店よりも、個人商店を訪問する。チェーン店で働いたり、運営したりしているのは、雇われている人である。そのため、あまりいい顔をされないことがある。それよりも布団屋だったり、タクシー会社だったり、花屋に行く。このような商売にとっては、子どもたちも消費者である。子どもたちが「お母さんあそこの花屋のおじさんがこんな話をしていたよ」というように母親に話したりすれば、その子のお母さんは花屋の消費者になるかもしれない。また、長期的に見て、その子自身が花屋の消費者になる可能性がある。そういった意味で個人商店などは見学を引き受けてくれやすい。ただし、個人商店は統計などの資料を持っていないことが多いため、売り上げなど感覚や大体で話してしまうことがある。グラフや統計を見ながら、何が影響してどうなっているかといった社会的な思考判断の学習ができなくなってしまうことがある。そういったことに注意しながら学習を進めていく。

Q 地域人材の活用について、どのようにゲストティーチャーを使うか。

最近では外国語活動の中で ALT を使うが、地域の人材を使っている。また、漁業の話や農業の話をする際に市の青年部で知り合った人に頼むときがある。働いているときに話を聞くときは、素材の中に人々の営みがあることに注意している。思いをもって従事する人々の工夫と努力を話してもらい、そこから授業を作っていく。例えば「ひと」が「もの」づくりを通して、10 年後、20 年後も含めてよりよい社会をつくろうとしている様子を伝えたいし、子どもたちも 10 年、20 年後大人としてよりよい社会をつくっていくことを勉強するのが社会科であると思う。

Q その地域人材とはどのように出会ったか。

小学校の教員は青年部に参加しているのでそこの知り合いだった。また、留萌市では教育委員会が人材バンクを設置し、そこから人材を養成することもあるが、データが古いので、もう現役ではない、そもそもいないこともあるので積極的には使わない。

③地域コミュニティなどとのかかわりについて

Q どのようなコミュニティに属していますか

青年部などの他に異業種間交流にも所属している。また、野球少年団のコーチもしているのでそこのつながりもある。子どもが 3 人いてパパ友としてのコミュニティが生きたこ

ともある。また、車や保険などからつながりができたこともあった。

認知度が低いが管内の研修センターも、所属していたことがある。これは特定の強化に関わらず研修を行っているため、広いが浅く感じる。認知度が低いので全く知らない人もいると思う。留萌社会科教育研究会に所属し毎年研究、更新を行っている。しかし、ここは情報の発信は行っていない。情報発信も行った方がいいのかもしれない。

また、市教委から依頼され副読本の改訂に携わったことがある。副読本は簡単に地域を学べる教材であるが、改訂は時間の関係もあり、写真とデータの更新と文のチェックのみで終わり、情報は増えていない。編集作業は簡単ではなく、難儀な仕事だった。ICT に強くて簡単に編集できればまた、副読本もまた違うのかもしれない。

Q 地域教材を活用するにあたって、前学年にその実践を行った先生方などの前任者とのつながりはあるか。また、学校単位で地域教材づくりに取り組んでいるか。

留小ではパソコンの HD に年ごとの誰かの実践かわかるようにデータを保存している。1 から授業づくりを行うのは難しいので、写真などの資料があるととても便利。紙媒体で保存しているところもあるが、留小は校舎を建て替えた（に留萌小学校と隣の沖見小学校が合併して新築された。）時にだいぶん紙媒体の資料が無くなってしまった。今後はどこでもそういったリスクがあるので、パソコンにデータ資料を残すべき。留萌市内でもでもデータベースを作成して地域教材をリンクさせられればいいが、それは誰がやるのかという話になる。

今、学校はコミュニティスクールかを目指している。留萌管内では啓徳小学校（天塩町）がコミュニティスクールになっている。コミュニティスクールになると地域の人も権限を持って学校運営に参加できる。問寒別（幌延町・前任校）などのへき地・小規模校ではそういったシステムはスムーズに行われている。こういった地域との関わり方もこれからは必要になる。

【資料 8】佐瀬教諭への聞き取り調査　起こし

日時　2016 年 12 月 17 日（土）PM1：30～PM3：10
場所　小平町立小平中学校

0　佐瀬教諭について
佐瀬正幸（）　神奈川県出身
小平町立小平中学校 3 年 1 組担任
神奈川大学　卒
留萌市立留萌中学校　8 年勤務
天塩町立天塩中学校　5 年勤務
苫前町立古丹別中学校 7 年勤務
（うち、1 年間、苫前町教育委員会社会教育課に長期社会体験研修）
小平町立小平中学校　2 年目

留萌社会科研究会　研究副部長

1　聞き取り調査
北村（以下、北）：今日は、お忙しい中ありがとうございます。よろしくお願いします。
佐瀬教諭（以下、佐）：よろしくお願いします。どれくらいしゃべったらいいの？
北：あー、こんなのとっていますけれど、言い方悪いですけれど、ざっくばらんにお話しいただければと思います。それではまず、先生の経歴について簡単に教えてください。
佐：はい、えーと 25 の時に留中に赴任して、そのあと、天塩 5 年、苫前 7 年、小平 2 年。
北：苫前というのは、古丹別で。
佐：はいはい。ただ、古丹別時に 1 年社会教育に出てるのよ。社会教育っていうのは、教育委員会。社会科教育課というところに、出向というか研修になるのかな、出ています。
北：それは自分から希望されて？
佐：はい。
北：現在の役職について教えてください。
佐：肩書は普通の教員で、分掌は生徒指導部です。
北：何か団体とかではどうですか。
佐：えーと留社研（留萌社会科研究会）の一応研究副部長。で、中学校分会の研究部長です。

北：では、さっそく本題なんですけれど、僕は地域素材の教材化について卒論を書いているんですけれど、その地域素材について、お聞きしたいと思います。まず、地域素材についての先生の大まかな考え方っていうのを教えていただけますか。
佐：ざっくり言っちゃうと、教科書に書かれていることと、子ども達が生活していること

をつなげるのが地域素材だと思っています。結局教科書に書いている事とかは、特に北海道にとっては遠い場所の出来事、特に政治なんかはそういう話になるんだけど、どうやって身近なものが、実体験、子ども達の生活の実体験がベースになっていると、子ども達の思考って広げやすい。だからそれを狙って、地域の教材化だとかネタだとかは取り上げるようにはしてやっているんですけれど。
北：社会科、だと思うんですけれど、社会科の全部の分野でそういった活動を入れられるように意識されていますか。
佐：そうですね、地理歴史公民。
北：特にどれが意識していますか。
佐：そうだな、難しいのはやっぱり歴史かなと思いますね。特に北海道は、歴史そのものが残っていなかったりするじゃない。記録とか。一番それが難しい。逆に一番やりやすいのは、ぶっちゃけた話公民だと思うんだよね。地方自治だとか、選挙だとか。単元を通してぜんぶやりますというと早大になってしまうんだけど、ネタとして地域素材を取り上げるっていうことは、そんなに難しいことではない。
北：一番最近実践は何ですか。
佐：一番最近だったら、地方自治で小平町の財政をやりました。
北：データとかはどこから、結構難しかったですか。
佐：ううん、でも、まあ中学生相手なので、教えなきゃいけないのは国庫支出金とか、依存財源だとか自主財源だとかその辺の話なので、役場に行けば。あと、タウン誌あるじゃん。そういうものに封入されているので、祖言ったものなんかを使って教材化することもしています。一番最近だったらそれかな。
北：他にも地域教材の際のデータベースとしているものはありますか。町誌以外にどんなものを使っていますか。
佐：うーんなんだろうな。僕は人だと思っているのね。データとかは変な話インターネットなどで調べれば何とでもできると思うし、今の時代調べれば大体の情報が出てくる。だけれども、本当に面白いネタっていうのは人が持っていると思っているので、人と関わってナンボだし、天塩なんかの時にやった「砂」なんかは（【資料 5】を参照）本当に親御さんが、お父さんが海運業を営んでいますっていう話しから、飲んでる席でね。え、何を運んでいるんですかっていう話で、砂です、っていう話から全てはスタートしていって、そんな何時のことが多いかなという風に思います。

北：今、人とのつながりについての話が出たんで、人とのつながりについてお聞きします。佐瀬先生は社会教育（研修）にも出られて、いろいろなつながりを持とうとされていると思うんですけれども、今、どういったコミュニティに所属していますか。
佐：今は、小平町はサポーターズクラブというのに所属していて、これは文化事業の行政からの正直言うとぶら下がりで、行政が中心となっているものを NPO 法人化する手前のよ

うな団体が、行政だけで回らないことをサポートしているという形ですね。そんな事業を行っています。
北：具体的にどんな事業を行っていますか。
佐：本当にね町が予算つけてくれてね、300 万ありますとかってなると、じゃあ今年誰呼ぼうかってなるとか、どういう人呼べるだろうかとか今年は大黒摩季を呼んだんだけれども、じゃあどんなお助けが必要なんだろうかとかそんなものとかをボランティアとしてやっている団体です。
北：他にはどんな。
佐：えーとね、今、小平町の中でやっているのはそんなところです。ぐらいかな。でも、いまだに苫前町でもぶらぶらしているのでね。苫前町の町民劇にもまだ参加していて。これらのコミュニティの何が面白いかっていうと、職種バラバラ、年齢バラバラ。その人たちが集まってくるから、そこから横のつながりができてくることが多い。かな。
北：そういったことはやはり授業に生きてくる感じがしますか。
佐：来るよー。そうですね。親御さんなんかのお仕事なんかはやっぱり地域産業に直結するじゃないですか。そこはやっぱり一番のアンテナのどころというか。一番の面白いところかな。

北：実際に小平でも、ネタとしてではなく地域教材をメインにした授業をされているのですか。
佐：小平では地域教材を全然できていないんだけれども、もしかしたら聞いているかもわからないんだけれども、今年うちがやったのは修学旅行で小平の産業を、産物を社会科じゃないんだけれども、修学旅行で小平の産物を札幌のチカホに持って行って売るっていうのをやってきたの。（【資料 6】の授業）去年と今年はそれに力を入れてやってきたんだけれども。社会科ではないんだけれどね。これはかなり手広くやっていて、修学旅行の最終日に 3 時間半、札幌の人相手に売ってきたんですよ。それで、立ち上げから全部子どもたちがやっていて。
北：何を売るとかもですか。
佐：そうそうそうそう。で、狙っていたのは何なのかっていうと、（資料を提示）これは大人を動かすための資料で。子ども達が 2 年生の時に小平町に住みたい人が 18 人中 4～5 名しかいなかった。で、どこ行きたいかというと札幌行きたい、旭川行きたい、東京行きたいっていう話だった。でも、故郷の良さに気付いているのだろうか。で、留萌管内共通の課題こういうことがありますよ、とか TPP が入ってきますよ、とか。じゃあそのなかで　子ども達がこういう願いを持ってきていて。たまたま、オレが転勤してくる前にもともと地域素材をもとにした総合をやってきたことが分かって。オレは苫前町にいるときにずっとやりたかったの。これ。で、良さを知るためには他の人に良さを教えることができれば、本気でよさを知ることになるだろうって考えて。本気になるためには、モノを売る、しか

も会社組織を作って売ったりすると本気になるかなって。本当は株式会社をつくりたかったんですけれど、時期早尚ということで、お上には。（笑）で、結局どうしたのかっていうと、請負販売の形をとりました。要は買取をしないで協力してもらった会社に、売った分だけペイする。で、最初の目的は、チカホの場所が 3 万円かかるんだけれども、返してトントンにするっていうので本気になってくれればというのが当初の目的として、で、本当の裏目的っていうのが地域の良さを知ろうと、小平をもっと他の人に知ってもらおうっていうのが本当の目的だったの。で、子ども達もそれは抑えていたんだけれど本気になるために、オレが 3 万円身銭切って、佐瀬先生の 3 万円取り返すぞっていって。で、何が売れるだろうかっていうのを子ども達が会社組織を 3 つ作って商品部と渉外部と販促部を作って、それぞれが自分たちで考えて活動した、という授業を今年初めておこないました。

北：面白いですね。手応えとしては。

佐：ちなみに、売り上げは 4 万円の黒字。場所代も払って 7 万位。合計にすると 20 数万円。で、場所代とかすべて返してったら残ったのが 4 万円だった。それでも 4 万円があって今、班長達がその 4 万円どう使おうってやっているんだけど。で、1 個面白いデータとして出てきたのが、子ども達がプレゼンテーションも含め自分たちでやったんだけれども、協力せいてくれる人も集めたんだけれども報告会やった時にこういう結果になった。（資料見せる）

北：増えた

佐：もともと体験前 4～5 人だったものが、小平に残ってもいいという者が 13 人。まあこれにはからくりがあって、将来戻ってくる、学生の時からずっと小平にいますよじゃなくて、将来大人になって、老後でもいいし、何らかの形で小平に戻りたいってことなんだけれど。いつか戻ってきたいっていうことだね。という取り組みはしてます。社会科は今はあんまり取り組めていなくて、ちょうどこれが 10 月くらいに報告会が終わって一区切りついた取り組みだったんですが。

北：先生は、地域教材を扱うときにやっぱり目的（資料の教育効果）をもとに授業を作っているんですか。それとも、地域教材やみくもに使ってもダメで指導要領とかが一番大事でやっていますか。

佐：正直なところをいうとネタありきでやっているところがあります。ただ、僕が気を付けているのは、1 個大きなネタとしてではなくて、大きな単元を通して地域素材で通していく場合には、とにかく膨大な量の情報があちこちから集めます。まず。で、そこの中から学習指導要領だとか、教えなければならないことを 1 本通した上で膨大な情報を取捨選択してっているものといらないもの、もしくは、手に持っておいた方がいいもの。つまりどういうことかというと、子どもから質問から来た時とか、背景が分かりたいといったときにわかってた方がいい情報もあるじゃないですか。授業では使わないけれど、いざとなって時に持っていたらいい情報というのもあるので、そういう整理の仕方はしています。使うもの、使わないもの、持っていた方がいいもの。

北：なるほど、難しいですね。奥が深い

佐：イメージしやすくすると、僕らがどれだけ裾野を広げていろんなネタだとか地域についての情報についてわかっているかということが大事なことで、そこの中で積み上げていく。結局子どもには、氷山の上の部分しか使っていないと思うんですけれど。たぶんこれが分かりやすいだろうからと（資料を見せてくれる。【資料 4】の指導案）。実際受けたでしょう。
これ、当時の情報が今も残っているので。裏ではこんなものが展開されていたんだよね。で、出した情報はこのときも、3 枚 4 枚、3 つグラフしか使っていないんだけれど、でも、僕が集めた情報っていうのは封筒の中がパンパンになるくらいは集めるんですよね。本気で作るってなったらだよ。毎回毎回やっているわけじゃないしょ。
北：年に 1 本くらいですか？
佐：そうだね、新しいネタでドーンってねじ込むときなんかは、本当にそれくらい。
北：この授業（【資料 4】の授業）だったら、居酒屋で出会った人って聞いた（大学 1 年の時にこのときの授業の話を一度している）話から、授業にすぐに結びつくんですか。
佐：うんとね。それも本当にネタだよね、最初は。砂をやっているんだというのが頭の中に情報としてあってだけど、このときは留社研で授業やりますっていた時の、地域素材で行きましょうってなって、それを考えてつながっていくそういう作業かな。一番最初から来るわけではない。
北：そういうのはたくさんの人とつながっているから、その中の 1 つで。
佐：はい、そうそう
北：その時のものに一番合致していたということですね。
佐：そう、その通りです。
北：では、やはり人とつながることっていうのが一番大事にされている事なんですか、先生は。
佐：そうですね。地元の人が一番地域の情報を持っているじゃないですか。だけど、その地元の情報のすごさっていうのは、地元の人はあんまりわかっていないことが多いのよ。つらーっと。例えば苫前町で生活自給率北海道ナンバーワンなんだよね、っていうけれど、それは衣食住の全部が自分のところで賄えるっていうことなんだけれど。子ども達は全然知らない。親は知っている。けど、そのすごさがわからないからもったいないっていう。
北：そのすごさが分かっていないところを授業に取り入れていく。
佐：そうそう。例えばこれ（【資料 4】の授業）なんていうのも、その辺で砂を掻いている、その行き場は誰も知らない。子ども達なんかは。なんでかっていうとそれが日常の風景になりすぎているから。そこがどれくらいすごい産業になっているかは、えてして気が付かないことが多い。だけどよくよく聞いてみると、このときにはたぶん衝撃的だったのがステラプレイスの外壁に使われている。コンクリートとして使われている。となってくると一気に輝きだすんだよね。教材として。で、苫前でやろうと思っていてずっとネタとして仕込んでいた調べていたのが、苫前産のメロンっていうのが実はセーコーマートのメロン

シリーズの、あれ、全部ほとんど苫前町の。でもそれっていうのは苫前町の人はほとんど知らない。それも、たまたま知り合いなった新聞記者が、掘ってったらどうやら苫前町のメロンらしいよっていう話のところからスタートして。
北：面白いテレビ番組見たいですね。
佐：そうだね。(笑)　で、本当はそこにじゃあ、北海道っていうブランドを冠を付けるためには品質を絶対落としちゃいけないわけでしょ。それと同時にきっとハネモノの存在が関わってくるわけでしょ。だから、成形されたきれいなもの以外はブランド力を落としてしまうために汚いものは出せない。でも、ハネた汚いものはどこへもっていくんだってなった時にやっぱりもったいないし。で、きっとそういうところの需要と供給が重なった時にそれがセーコーマートに出荷されていく。流通のシステムとかもそういうところからやっぱりつながっていくので。その瞬間だよね「！」マークが出てくる瞬間の面白さは。北海道は絶対そのネタには事欠かないと思う。
北：「北海道は」っていうのは。
佐：んーと。それぞれの地域にものすごく魅力あるものがあるんだけれど、何度も言うけれどあたりまえすぎて…。当たり前すぎる。例えば、オレがこういう授業やろうと思ったきっかけは六花亭の話なんだよね。六花亭でシュークリームが売られている。で、1 個 60 円。どこで買えるかっていうと六花亭のアンテナショップじゃなくて、本当の六花亭のお店じゃないと買えない。で、日持ちしないのね。ということはお土産に最適じゃないのね。なんでなんだろうねっていう授業を見たのさ。指導案で。そこからやっぱり衝撃を受けたんだよね。結論は何なのかっていうと地元の子ども達に地元の食材を使って、おいしいものをおいしいうちに食べさせたい。だからその値段。所詮お菓子なんてそんなもんでしょって。面白くない？このはなし（笑）
北：スゴイですね。
佐：(笑)　で、北海道の一番のお土産何なのっていうと、みんな「白い恋人」って思いがちなんだけれど、実は「マルセイバターサンド」なんだよね。売り上げはナンバーワン。あれだけ売っていたら、六花亭はもう変な話安泰なわけ。それで十分採算をとれている。にもかかわらずリスク覚悟でシュークリームを出しているのは、「所詮お菓子っていうものは手元にお金を握りしめた子どもが駄菓子屋にいって食べるもの」という考えのもとの延長にそういうものを作っているんだよ、という願いとかを聞いたときにきっとそういうモノってあちこちにあるはずじゃない。
北：なるほど、なるほど。
佐：とんでもないところに手つけちゃったなって思っている？(笑)　実はね、オレの卒論はね「高校の歴史教育におけるフィールドワーク」だったのさ。同じようなことやっている。

北：人と出会うことを大事にされていますが、参加するっていうことが大事になるんですか。

佐：そうだね。でも、フィールドワークの卒論の時に学んだことは、何かというと、そこの中の事例で取り上げたのは 1 個の石碑からスタートしているんだよね。だから、こっち側がアンテナを立てることそのものが大事なような気がしていて、そこにコミュニティがひっかかってきたり、石碑が引っ掛かってきたり、そういうことなんじゃないかなって思っている。
北：そのアンテナは個人で立てるしかない。
佐：そうだね。
北：そういうアンテナを立てると、佐瀬先生と同じような授業をやりたいと思っている、僕もそうですけれど、思っている人と関わって、情報交換になるんですか。
佐：そういう話であれば、こっちの話に戻るんだけれど（【資料 6】の授業）、これは苫前町でチャリンコでネタ探しをしていたの。夏休み暇になった時に。畑の中をグルグルグルグル。冒険とか言いながら（笑）体力トレーニングも含めてね。そうしたら、この道奥まで行ったらダムが出てきたとか。そういう感じで言ったときに、「このメロンもったいねえな」ってなったところから、地元のものを売りに行けないだろうかっておぼろげに考えるようになり出したのがひとつだし。

北：先生もいろいろなところで勤務されていると思うんですれど、最初は知らない土地に行くわけじゃないですか。情報ゼロからのスタートになるんですか。
佐：うん。ゼロゼロ。
北：前の人たちが残していいった情報とかっていうのはありますか。
佐：あんまりないかな。例えば、大々的に残っている、授業案とかっていうのは冊子として残っていることはあるけれど、資料がそのまま残っているということはほとんどないと思いますね。みんな持ち回りをしているし。
北：逆に、先生が苫前町や天塩中に置いてきた、また、その授業をやっているという情報はありますか。
佐：ないね。砂（【資料 6】の授業）は一式置いてきたけれど、持って回ってもしょうがないし。砂のブラッシュアップ、きれいになっていく様子とか砂の種類とかそういうのもごっちゃりあったけれど、そういうのは全て置いてきています。
北：そういった地域素材をきちんと残しているというのは、留社研だけですか。
佐：そうだと思います。だからあんまり、そこらへんはダメなところなんだろうな、と思う共有するっていうことは情報としてはあるんだけれど、例えば先生方の転勤によって大きく地域素材の取り上げ方が変わるっていうのはあるべきではないと思うんだよね。
北：きっとあんまり、先生のようなタイプと真逆な人がいて、「留萌管内だからできる」こともあるんじゃないかなと思うんですけれど。
佐：うーんどうかなあ。でもそれはあると思いますよ。おおらかさの部分もあるし。あと、ネタがたくさんあっていいねって町の先生方には言われるんですけれど。でも、それは掘

方でしょって思うんだけれどね。

北：やっぱりその、違う先生ができないという理由の一つに、地域教材の課題であると思うんですけれど、評価が難しいというのがあると思いますが、先生はどう思われますか。
佐：評価はね、僕は難しいと思っていなくて、結局僕らが見ているのは 4 観点しかないわけで「関心・意欲」、「技能」的な部分、それから「表現」「思考・判断」とか。あとは「知識・理解」なんで、そこはオレは難しいとは思っていないかな。指導案なんかには観点はちゃんと置くことは出来るので。それを見ていけばいいのかなと思います。ただ、僕の場合一番難しいのは時数との絡みですね。で、教えなければいけない事実と、概念的に押えさせたいことと、それと地域素材っていうのがつながらないと意味がないし、旅行案内とか産業案内で終わってしまう。
北：そこはかなり意識されているんですね。
佐：そうですね。
北：かなり時数は厳しいですか。
佐：そうですね。このとき（【資料 6】の授業）は内容も少なくて、そういう時代だったのでできたところはあるよね。
北：今の指導要領だと、やっぱり厳しい。
佐：例えば地理では何しているってなったら、北海道地方を取り上げるときに、そこのなかで、ネタ→ネタ→ネタとかっていう風にやっていくことはあります。順番的に言うと北海道の自然でしょ、その後産業、農業行って漁業やって水産業やって、北海道は工業が飛ばされることが多いので、で最後に観光業がくる。で、留社研で今年、去年つくったものは観光業の中で最終的に結局その第 3 次産業が大事じゃないですか､1 と 3 で 2 がほとんどないんだけれども、で概念的なところで教えた落としどころは観光業が成り立っているのは実は第一次産業が大事なんだよということを落としどころにしている。結局観光だってなっても、観光客は北海道に何を求めてきているかっていうと、結局食だったり自然だったり。ということは、北海道の第一次産業を大切にしていくことが、実は第 3 次産業を大切にすることにもつながるんだよ、ということを留萌管内の留萌市をネタにしながら考える。結局観光客が来るのはいつ？「なんとかフェスティバル」「なんとか市」。だよねっていうところから授業づくりとかもしていたので。だから、教えるべきこと、概念的なことをきちんとつなげていけるのかがカギになっていくと思いますね。

北：先生が作っている地域教材での授業をすると思うんですけれど。毎年改善されて授業をしていますか。
佐：そうですね。例えば躓いているところは考えます。あと、データはやっぱり新しくしないといけないので、そこは気を付けるようにはしているし。でも、多くの場合で地域素材を使った授業が生まれるのは数年後なの。転勤しました、その年からっていうのはなか

なか難しい。それは先に行ったように人と出会ったり、情報が集まったりしてくるのが 2 年目 3 年目なんですよね。そこから、じゃあこれをもとに授業を作っていこうっていうことになるとやっぱり天塩の時もそうなんだけれど、僕はこの後転勤しているしょ？
北：はい
佐：ネタは 3 年目の時くらいから手に入れているんだけれど、そこは難しさはあります。出来上がった、ブラッシュアップする、1 回 2 回できたかな、はい転勤っていうことが結構ある。
北：そこはもったいないなあって思うんですか。
佐：思いますね。ただ、ダメなのが過去のものになっていくの。これ、直接つながるかわからないけれど、授業って自分が興奮しないと面白くない。感覚的にわかるかなあ。だから、その実践が 2 年目になると、結局ここで食いつくべという面白さはあるんだけれど、まあ結局は過去のものなのね。何なのかっていうと実際に研究をやられたりとかすると、うすうすわかってくると思うんですけれど、1 個 1 個の授業が勝負ではなくて、作り方でしょ？掘方だとか。それが大事なのであって、きっとなんの教材でも分野でもその心意気とハウツーさえ分かっていれば、例えば石ころ一個でも授業ができるんだろうなあと。極端な話。そのモチベーションというかアンテナの立て方というか、さえ、構築されたら。
北：そのアンテナの立て方が自分の中でしっくり来たというか、それはいつ頃の話ですか。
佐：うーんいつかなあ。さっき言ったように卒論としては、そういうのは知識としてあって篠路高校でこんなことやっているとか、どこどこ高校ではこんなことをやっているとか本当に古い石碑が橋のたもとにあって、1 個の石ころみたいなので授業ができるっていうのは知識としてあったけど。知っているけれども。うーんどうかなあ。留萌中学校の時は出来なかった。いっぱいいっぱいだったなあ。やっぱりその十勝の、帯広のそういう授業の話を聞いたり、オレはやっぱり留社研に入ったのもでかいかなって思うね。教材化ってこういう風にしていけばいいんだなっていうのがわかったし。ただ、そのころの走りのころは、教材を見つけることそのものに走りすぎていた時期も知っているので。こんな面白いネタがあるぞって。でも、ネタで勝負じゃないじゃん。今はそれをどう料理するか。例えばネタで「わー！すげー」じゃなくて、このネタをもとにして何を考えさせようかっていうのがいま面白みを感じる。子ども達が考えを構築していくのを見るほうが面白い。
北：先生がネタありきではなく、子ども達に考えさせるのに面白さを感じル様になって言ったってことですか。
佐：うん。
北：それにはなんか、経験年数的余裕が生まれたからとかですか。
佐：余裕ももそうだし、年間の各教科のカリキュラムって言うのがわかっていないと、ネタが来た時にこれがあそこにはまるとか、ストックするようになるんですよ。頭だったり、情報だったりって。そのストックすると、カリキュラムのものとが重なったときに初めて教材化が始まっていくので。

北：それは頭の中で行っているんですか。データとして残してあるんですか。
佐：そうですね。資料だとかは集めていたりとかHPに面白いものを発見した時なんかは、それで、「お気に入り」残したりしていて、そういえばこんなこと残したこともあったなあとか。
北：1回ネタ見つけたら大事に取っておくことが大事なんですね。
佐：使えるかもしれないと思ってね。

北：生徒の反応についてお聞きしたいと思います。授業をやった時に、地域教材を使って生徒の反応や手ごたえはどうですか。
佐：一番違うのは、特になかなか難しい話が理解できないような子がいるじゃないですか。でも、生活圏内の話だとイメージしやすいじゃないですか。安倍首相のことはわからないけど関町長（関小平町長）のことなら分かるとか。何とか省何とか庁はわからなくても町の役場は知っている。そうなってくると圧倒的に授業に参加できる。僕は増えるんじゃないかなと思っている。
北：生徒の反応で、テストの点数を取りたい子というか、そんな子が中にはいると思うんですけれど、そういった生徒からどんな反応があるんですか？
佐：うーんとね、都市の子たちにはそういった難しさがあると思うんです。ちょっと話がずれるかもしれないんだけれど、社会科が何との戦いかって言うと、オタクとの戦いだと思うんですよね。すなわち歴史だろうが、地理だろうが、公民だろうが、他の教科に比べて「物知り」が幅を利かせる教科だと思いませんか。知っていたものが勝ち。そいつらを黙らせて本気で考えさせるための教材化って言うのは、すごい大事だと僕は思っていて、知識があることで思考をしないですんでしまう子。例えば、ペリーが日本に来て結局開国をする。適しなんかは結論が付いています。で、予習は済んでいます。割っちゃっています。このあと日本どうしたと思うって言う質問をしちゃうと、開国をしちゃうって答えになる。思考じゃなくて知識じゃん。それ。で、えてして勉強できる子は先のことを読んでいって、結論もわかっている。でも、その子と何にもわからない子を同じ土俵で考えさせる、それがたぶん本当の意味での思考だと思うし、そのために地域素材だとかって言うのは有効なのかなという風に思いますね。例えば、地域素材とは離れるかもしれないけれど、官営八幡製鉄所があるしょ。あれは北九州にある。北九州のどこに立てるって言う授業をする。どこに立てたと思う。知識として北九州は知っている。で、1890年に日清戦争の賠償金で立てたことも知っている。で、どこに立てるって地図書かせてみんなで話し合わせるの。で、そこで、本当にわかっているのかわかっていないのかがわかるって言う。どういうことかって言うと子ども達は最初に 1 年生の時に勉強した工業化はどこからスタートするか、海辺です。人口が多いところです。これが普通。だけれども、何で八幡製鉄所が建てられたかというと、賠償金でしょ、ってことは戦争は終わったわけでしょ、で、その後に日露戦争が起こるかも知れない緊張感がある。おいそれと海岸線に建てられない。結

局内海の中に建てるんだけれども、そういうとことが概念的にわかっているかどうかというところを教材化する。同じ土俵になるじゃないですか。そこなんだよね。そんなのはなんか、年に何回もできることじゃないですよ。歴史なんかは特に結論でちゃっているから、知識だから。それと、思考を切り離してどのように授業を作るかって言うのが腕の見せ所ってかんじですかね。
北：すごい・・・。それは、たくさんの授業を見ることからスタートするんですか。
佐：授業を見ることもそうだし、教員になりたての頃は、社会科の本をすごく読みました。指導書みたいなの。でもいまは完全に自立していて。毎回そんなことはしてないよ。授業するためには知識が必要でしょ。それこそ膨大な、手元に残っている。
北：地域教材の課題の中で、言い訳になるかもしれないんですけれど、校内分掌が忙しいだとか、授業づくり以外のことに時間が割かれすぎていることが問題となっていると思うんですけれど、どういう風に時間を作っていますかね。
佐：犠牲（笑）。
北：書ける感じのやつでお願いします（笑）。
佐：たぶん、だからこそ情報が必要になってきていて、調べに行こうってなると手間なんだと思う。持ち駒をアンテナを立てて増やしておくことでさっき言ったとおり、この授業なら、これって繋がったらあとはそこに必要な情報を彫っていけば、教えなきゃいけないことって言うのはこの年齢になったら、ある程度はこれとこれとこれが押さえられていたらいいんでしょう、ってなるんで。時間はやっぱりかかるね。
北：地域教材もやっていて、たくさんのコミュニティにも所属していて、で、学校の仕事もたくさんある中で、ってなるとコミュニティに参加すること自体が授業を作ることだと思っているんですね。
佐：人は財産だと思っているので。いつか何らかの形で人を利用しようとするつもりはないですけれども。資料 1 本欲しくても誰に頼めばいいとかこの話を聞きたいってなった時に、わざわざ人を返さなくてもよくなるだとか。そういうことは財産だよなと思います。
北：どうしてそういう人と出会えるんですか・・・。
佐：どうだろうなぁ。この辺は脱線するかもしれないけれど、発信し続けることが大事だと思うな。これなんかどちらかというと教師としてのあり方みたいな話になると思うんですけれど。たぶんその修学旅行やったときは（【資料 6】の授業）、転勤して来てすぐの時に、PTA 会長が農家だって聞いていたんで、僕こんなことを考えているんですけれど、面白くないですか、って。いいよ。やるんだったら協力してやる、って。で、言ってると集まってくるんですよ。人とか。言わなかったり、考えていてもしなかったりすると、当然引っかかってこないでしょ。何かあの先生こんなこと考えているらしいよ、っていう話が人づてとかで行くと最終的には、町長にうちの生徒が直談判しているから。会社組織になって、社長が女の子なんだけれど、町長室行って、「協力して下さい」って。
北：社会科だったら、先生だけとかでやることが多いと思うんですけれど、総合ってなっ

たら学校でやることになったんですか。学年とか。
佐：学年で。
北：18 人って言うのは 3 年生 1 クラスですよね。
佐：1 クラス
北：結構この 3 人の先生ですか。
佐：えーとね。学年部は 4 人
北：結構 4 人で練ったりはしたんですか。それとも佐瀬先生が軸になって。
佐：そうどちらかって言うとそうです。誰もやったことがないんで、方法も、残っている案でもないんで、本当にこれ（【資料 6】の図（））が全てだった。
北：これは誰が作ったんですか。
佐：僕がなんとなく頭で考えていることを、組織が出来上がってから当日を迎えるまでの。で、渉外部がやりたかったんで、僕が面倒みますと。2 人の先生方に入ってもらって、じゃあ担当してくださいって言う感じでお願いをして。
北：期間はどれくらいですか
佐：6 月の末くらいに動かし始めて、それで、8 月の末だから 2 ヶ月。実質。
北：夏休み挟んだんですね。
佐：挟んだ。でも、結局子どもたちもこれじゃあ間に合わないって言って、何回か来て。まあ部活引退していたんで。できるし。ただ窓口は教頭が窓口になって、教育委員会が反対側の窓口になって。そこからお互いにわっと分散して仕事。だから教頭から教育委員会にお願いをして、教育委員会がこんなことやりたいらしいよって役場の中に全部駆け回ってもらって。
北：この協力体制ができた要因っていうのは、何だと思いますか。
佐：何だろうな。教育委員会のほうが、僕たちのやりたいことの趣旨を理解してくれた上で、小平の教育だけにかかわらず、産業の振興に繋がっていくいわゆる WINWIN の関係だね。うちとしてはそうだけれど、でもこれで、起爆剤になったらそれはそれで面白いんじゃないかと。そこに産業課系の部署が全部味方についてくれて。で、そこに農協が刺さってきてとか。
北：それは先生、狙っていたんですか。
佐：・・・狙っていた。フフフ。
北：やっぱり人を動かすにはそういったところがないと。
佐：うん。だけど、オレは自分でやんないといけないと思っていた。思っていたんだけど底は教育委員会が一手に引き受けてくれたので、僕は子どもに向かえばよくなった。相当楽になりましたこれ。ってことは、変な話教頭に全部任せておけば、窓口はお互いに 1 本ずつになるわけでしょう。それでそういうところでは随分楽になりました。その、いくつかの狙っていたことの中の 1 つは、子どもが地域で働く大人の本気を見るっていうのが狙いだったので。だから、本当に商談していた。「すいません、なになにを 30 個お願いしま

す」とか。で、プレゼンテーションが終わったときに、後ろに商談ブースを作って、子ども達 4～5 人
ついて「ここで商談行いますので、もしご協力いただける方こちらで契約します」って。契約書交わして。
北：本当に中学生ですか。
佐：そうそう。
北：高校で、TV とかで農業高校とかでやっているの見たことありますけれど。
佐：最終的にはねこれを見てくれたらわかると思うんだけれど（長期社会体験研修の資料）、僕は社会教育行ったときに何を考えたのか、これに全部書かれているんですよ。本当はこれは、校長とかに出すためだけに作ったんだけれど、今となってはここの中で考えたことに基づいて地域の教育活動を行っている。もし、プラスになれば、いいかなって言う風におもっていて。最終的に北海道の産業が生き残っていくためには、第一次産業をどうやってせめていくかってことになると思う、考えるようになっていって。だんだん壮大な話になっていくんだけれど。
北：僕も、本当に一番に卒論のことでやりたかったゴールは、まちづくりと結びつくんじゃないかって思ったんですけれど、考えるうちに教育の目的、同じレベルの教育を日本全国どこでもっていう、義務教育のテーマだと思うんで、地域との関わりを増やしていくというムーブメント、流れができているのはわかるんですけれど。最終的にはまちづくりってお金とか人とか、利益のためにそこが繋がるのかなって。しかも自分がゴールできない十思っていたんですけれど、先生的にはここをどう思われますか。まちづくりと教育は繋がりますか。
佐：そうですね。そこの中にも書いているんだけれど、生徒指導的な話になっちゃうと、先生方が入れ替わることによって学校がガタついたりだとか、地域素材を教材化することも大きく変わってくるのって、事実じゃないですか。本来教育ってそうであってはいけないし、じゃあ誰がイニシアチブ取るかって言うと、僕は市教委じゃないかっていう風に結論付けたんですよね。つまり、「オラが町ではこういう教育をしたいから、あんたのよさ生かしながら、ウチが求めている教育をしてくれ」って言えるくらい地域の人達が教育に対して、気持ちだとか願い、オレは理念って呼んでいるんだけれど、を持っていくのが実は理想なんじゃないかと思って。俺の町ではこんな子どもをっ育てたいんだよ、教育をしてもらいたいんだよ、って。それとどうにか各教科をつなげてっていう風に慣れると理想なんじゃないかなと。
北：ワクワクしますね。
佐：だから、人口が減って行ってるのは何でかっていうと、さっき書かれていたように、ふるさとのよさがわからない。とにかく町は便利。教育機関がないだとか物理的に厳しいのは仕方ないんだけれども、僕は最終的に「鮭型の教育」って言う言い方を自分ではしていて、世界を回遊して、で、最終的には母川に帰ってくる自分の川に帰ってくれればいい

んじゃないかな、それがきっと世の中のニーズがわかった上で地元に帰ってくることができたら、世界を相手に地元の産業で生きていけるんじゃないかな、と考えている。
北：壮大ですね。
佐：でも、僕はそのすごく小さな蒔絵としてやっている。
北：それは、先生の中で中学校社会科が一番ですか。
佐:そうだね。これが高校ってなってしまうと地域って難しくない?地域ってどこ指すって。
北：そうですね。昔、郷土って言葉だったり、郷土と地域は何が違うんだと。でも、郷土素材じゃなくて、地域教材だと思うんですけれど。地域・・・。
佐：だからそうなった時に、みんながイメージしやすいのっていうのは、義務教育だと思う。例えばこれが高校ってなった時に、地域素材ってなった時に思い入れってなかなか難しくないですか？例えば、留萌高校です。でも、北は苫前から通ってる子もいる。じゃあ地域素材を基に考えよう、留萌の数の子です、ってなるともう半分以上感情移入できないし、押しづらいし。そうなってくると、やっぱり義務教育が一番。取り上げやすい、イメージしやすい、イメージを共有しやすい、かなと。